

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	2019年3月期（第142期） （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 加藤 精市郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,255,543	1,279,807	1,237,405	1,441,432	1,594,036
経常利益 (百万円)	198,025	220,005	242,133	340,308	415,311
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	128,606	148,840	175,912	266,235	309,125
包括利益 (百万円)	232,316	111,885	151,953	275,137	279,945
純資産額 (百万円)	2,012,711	2,080,465	2,190,082	2,413,025	2,532,556
総資産額 (百万円)	2,452,306	2,510,085	2,655,636	2,903,137	3,038,717
1株当たり純資産額	4,602円80銭	4,761円48銭	5,002円16銭	5,511円98銭	5,915円47銭
1株当たり当期純利益金額	302円05銭	349円46銭	412円86銭	624円28銭	725円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	301円98銭	349円42銭	412円83銭	624円10銭	725円92銭
自己資本比率 (%)	79.9	80.8	80.3	81.0	81.1
自己資本利益率 (%)	6.9	7.5	8.5	11.9	12.8
株価収益率 (倍)	26.0	16.7	23.4	17.6	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	243,459	281,643	290,872	332,776	400,687
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	167,142	166,599	1,281	237,602	181,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,545	38,941	37,199	50,006	164,538
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	423,846	487,604	733,306	780,449	828,345
従業員数 (人)	18,276	18,407	19,206	20,155	21,735
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,861〕	〔1,986〕	〔2,097〕	〔2,512〕	〔2,645〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	640,369	630,239	637,990	733,449	822,515
経常利益 (百万円)	107,130	110,017	115,238	133,113	134,743
当期純利益 (百万円)	66,715	75,327	82,928	96,943	97,403
資本金 (百万円)	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数 (千株)	432,106	432,106	432,106	432,106	427,606
純資産額 (百万円)	751,616	774,680	818,542	866,729	797,912
総資産額 (百万円)	937,391	1,022,313	1,113,589	1,166,900	1,109,751
1株当たり純資産額	1,764円58銭	1,818円07銭	1,919円50銭	2,030円93銭	1,912円02銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	100円00銭 (50円00銭)	110円00銭 (55円00銭)	120円00銭 (60円00銭)	140円00銭 (65円00銭)	200円00銭 (100円00銭)
1株当たり当期純利益金額	156円69銭	176円86銭	194円63銭	227円32銭	228円76銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	156円66銭	176円85銭	194円62銭	227円26銭	228円74銭
自己資本比率 (%)	80.2	75.8	73.5	74.2	71.8
自己資本利益率 (%)	9.1	9.9	10.4	11.5	11.7
株価収益率 (倍)	50.1	32.9	49.6	48.4	40.6
配当性向 (%)	63.8	62.2	61.7	61.6	87.4
従業員数 (人)	2,757	2,800	2,839	2,904	3,011
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	134.8 (130.7)	102.3 (116.5)	169.1 (133.7)	194.6 (154.9)	168.7 (147.1)
最高株価 (円)	8,529	7,985	10,120	13,175	11,640
最低株価 (円)	5,752	5,160	5,517	9,174	7,982

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1926年9月	信濃電気株式会社と日本窒素肥料株式会社との共同出資により、信越窒素肥料株式会社として発足
1927年11月	新潟県中頸城郡（現上越市）に直江津工場を建設、石灰窒素の製造開始
1938年12月	群馬県安中市に磯部工場を建設、金属マンガンの製造開始
1940年3月	社名を信越化学工業株式会社に変更
1945年5月	大同化学工業株式会社を吸収合併し、福井県武生市（現越前市）の同社工場を当社武生工場として石灰窒素等の製造開始
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1953年10月	磯部工場において珪素樹脂（シリコーン）の製造開始
1957年3月	直江津工場においてアセチレン法による塩化ビニル、か性ソーダの製造開始
1959年4月	直江津工場において天然ガス塩素化製品の製造開始
1960年7月	磯部工場において半導体シリコンの製造開始
1960年9月	信越ポリマー株式会社（合成樹脂の加工 現連結子会社）を設立
1962年3月	直江津工場においてセルロース誘導体（メトロース等）の製造開始
1962年12月	信越協同建設株式会社（現信越アステック株式会社 土木、建設、運輸業等 現連結子会社）を設立
1964年8月	長野電子工業株式会社（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を設立
1967年3月	信越半導体株式会社（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を設立
1967年4月	信越石油化学工業株式会社（メタノール等の製造）を吸収合併 武生工場においてイットリウム等高純度レア・アースの製造開始
1968年12月	信越酢酸ビニル株式会社（現日本酢ビ・ポパール株式会社 酢酸ビニルモノマー及びポパールの製造 現連結子会社）を設立
1970年8月	茨城県鹿島郡（現神栖市）に鹿島工場を建設、エチレン法による塩化ビニルの製造開始
1973年2月	武生工場において希土類磁石の製造開始
1973年7月	シンテックINC.（塩化ビニルの製造 現連結子会社）を米国に設立 信越半導体株式会社の子会社としてS.E.H. マレーシアSDN. BHD.（半導体シリコンの加工 現連結子会社）をマレーシアに設立
1976年4月	工務部門を分離して信越エンジニアリング株式会社（現連結子会社）を設立
1979年3月	信越半導体株式会社の子会社としてシンエツハンドウタイアメリカInc.（半導体シリコンの製造 現連結子会社）を米国に設立
1979年10月	直江津工場において合成石英製ICフォトマスク用基板の製造開始
1983年11月	磯部工場において光ファイバー用プリフォームの製造開始
1983年12月	信越ポリマー株式会社、東京証券取引所に株式を上場
1992年4月	直江津工場においてフォトレジスト製品の製造開始
1992年8月	群馬県碓氷郡（現安中市）に松井田工場を設置し、同工場と磯部工場とを統轄する群馬事業所を群馬県安中市に新設
1995年11月	信越半導体株式会社の子会社として台湾信越半導体股份有限公司（半導体シリコンの加工 現連結子会社）を台湾に設立
1996年2月	オーストラリアの金属珪素製造会社シムコアオペレーションズPTY.LTD.（現連結子会社）を買収
1999年12月	シンエツPVC B.V.（オランダ 現連結子会社）がシェルネーデルランドケミーB.V.（オランダ）及びアクゾノーベルベイスケミカルズB.V.（オランダ）の塩化ビニル合併事業を買収
2000年10月	信越金属工業株式会社を吸収合併
2001年2月	アジアシリコーンズモノマーLtd.（シリコーンモノマーの製造 現連結子会社）をタイに設立 シンエツシリコーンズタイランドLtd.（シリコーンの製造 現連結子会社）をタイに設立
2003年12月	シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.（オランダ 現連結子会社）がドイツのセルロース事業会社クラリアント タイロース GmbH & Co. KG（現SE タイロース GmbH & Co. KG 現連結子会社）を買収
2005年7月	直江津工場においてマスクブランクス製造の製造開始
2013年5月	シンエツシリコーンズタイランドLtd.がアジアシリコーンズモノマーLtd.を完全子会社化
2015年4月	シンテックINC.がエチレン工場（米国 ルイジアナ州）の建設を決定

3【事業の内容】

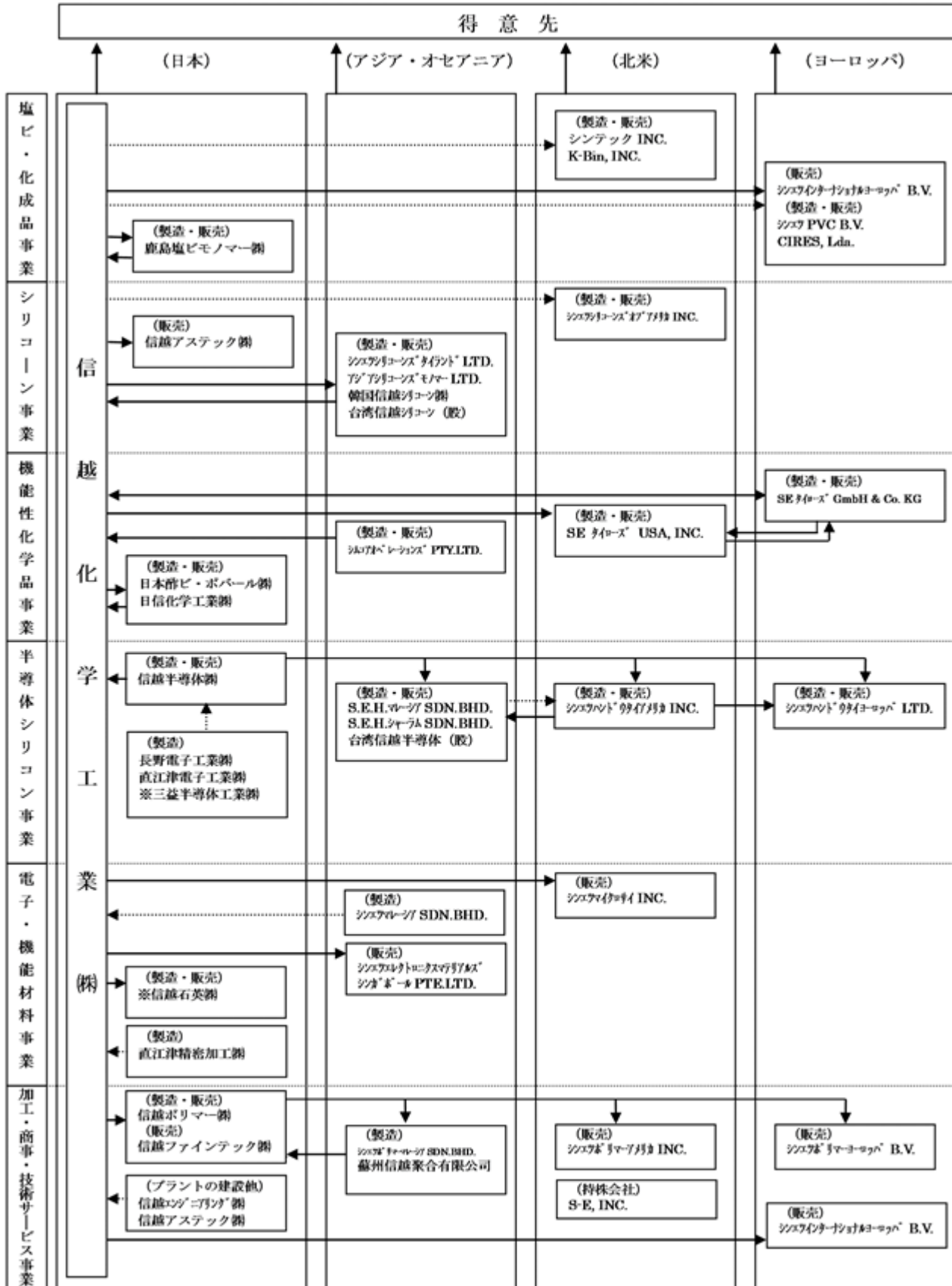
当社グループは、当社、子会社129社及び関連会社13社（2019年3月31日現在）により構成され、塩化ビニル、か性ソーダ等の製造・販売を主体とする「塩ビ・化成品事業」、シリコンの製造・販売を主体とする「シリコン事業」、セルロース誘導体、金属珪素等の製造・販売を主体とする「機能性化学品事業」、半導体シリコンの製造・販売を主体とする「半導体シリコン事業」、希土類磁石、合成石英製品等の製造・販売を主体とする「電子・機能材料事業」、信越ポリマーグループの事業および建設・修繕をはじめとする各種役務提供を行う「加工・商事・技術サービス事業」を営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び主な関係会社の当該事業における位置付けは、おおむね次のとおりであります。

なお、次表の区分は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品及び商品名	主要な会社	
塩ビ・化成品事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン	国内	当社、鹿島塩ビモノマー㈱、 その他7社 (計9社)
		海外	シンテックINC.、シンエツPVC B.V.、GIRESE, Lda.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、K-Bin, INC.、 その他3社 (計8社)
シリコン事業	シリコン	国内	当社、信越アステック㈱、 その他8社 (計10社)
		海外	シンエツシリコンズタイランドLTD.、 アジアシリコンズモノマーLTD.、韓国信越シリコン㈱、 台湾信越シリコン(股)、 シンエツシリコンズオブアメリカINC.、 その他9社 (計14社)
機能性化学品事業	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ系共重合樹脂	国内	当社、日本酢ビ・ポパール㈱、日信化学工業㈱、 その他2社 (計5社)
		海外	SE タイローズ GmbH & Co.KG、SE タイローズ USA, Inc.、 シムコアオペレーションズPTY.LTD.、 その他13社 (計16社)
半導体シリコン事業	半導体シリコン	国内	当社、信越半導体㈱、長野電子工業㈱、直江津電子工業㈱、 三益半導体工業㈱(東証1部上場)、 その他4社 (計9社)
		海外	S.E.H. マレーシアSDN. BHD.、 シンエツハンドウタイアメリカINC.、 台湾信越半導体(股)、シンエツハンドウタイヨーロッパLTD.、 S.E.H. シャーラムSDN. BHD.、 その他4社 (計9社)
電子・機能材料事業	希土類磁石(電子産業用・一般用)、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ペリクル	国内	当社、直江津精密加工㈱、信越石英㈱、 その他4社 (計7社)
		海外	シンエツエレクトロニクスマテリアルズシンガポールPTE.LTD.、 シンエツマレーシアSDN. BHD.、 シンエツマイクロサイINC.、 その他14社 (計17社)
加工・商事・技術サービス事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング	国内	当社、信越ポリマー㈱(東証1部上場)、 信越アステック㈱、信越エンジニアリング㈱、 信越ファインテック㈱、 その他19社 (計24社)
		海外	S-E, INC.、 シンエツインターナショナルヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーマレーシアSDN. BHD.、 シンエツポリマーヨーロッパB.V.、 シンエツポリマーアメリカINC.、 蘇州信越聚合有限公司、 その他23社 (計29社)

《事業系統図》



注) 無印 連結子会社
 ※印 関連会社で持分法適用会社

→ 製品
 サービス等
 (複数の会社を枠で囲んでいる場合、矢印は一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) シンテックINC.	米国	米ドル 18.75	塩ビ・化成製品事業	100.0	兼任 3	塩化ビニル製造技術の供与
信越半導体㈱	東京都千代田区	10,000	半導体シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 7	半導体シリコンの購入
シンエツハンドウタイ アメリカInc.	米国	千米ドル 150,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
シンエツPVC B.V.	オランダ	千ユーロ 18	塩ビ・化成製品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	塩化ビニル製造技術の供与
S.E.H. マレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 188,650	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
信越ポリマー㈱	東京都千代田区	11,635	加工・商事・ 技術サービス事業	53.0 (0.1)		シリコン製品等の販売
SE タイロース GmbH & Co.KG	ドイツ	千ユーロ 500	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	機能性化学品の購入・販売
信越エンジニアリング ㈱	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	出向 10	工場内修繕及び建設の委託
信越アステック㈱	東京都千代田区	495	塩ビ・化成製品事業 シリコン事業 機能性化学品事業 半導体シリコン事業 電子・機能材料事業 加工・商事・ 技術サービス事業	99.6 (1.7)	兼任 2 出向 6	合成樹脂製品等の販売
台湾信越半導体(股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 1,500,000	半導体シリコン事業	70.0 (70.0)	兼任 2 出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの販売
シンエツシリコンズ タイランドLTD.	タイ	千タイバーツ 6,325,000	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 2	シリコン製品の購入
シムコア オペレーションズ PTY. LTD.	オーストラリア	千豪ドル 32,005	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	金属珪素の購入
日本酢ビ・ポパール㈱	大阪府堺市	2,000	機能性化学品事業	100.0	兼任 1 出向 5	機能性化学品の購入
アジアシリコンズ モノマーLTD.	タイ	千タイバーツ 3,393,000	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	直接の親会社へ原料の供給
長野電子工業㈱	長野県千曲市	80	半導体シリコン事業	90.0	兼任 2	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
直江津電子工業㈱	新潟県上越市	200	半導体シリコン事業	100.0 (10.0)	兼任 1 出向 3	信越半導体㈱の 半導体シリコンの加工
シンエツハンドウタイ ヨーロッパLTD.	英国	千スターリング ポンド 73,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
S - E, INC.	米国	米ドル 10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0		
シンエツエレクトロニ クスマテリアルズ シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 2,800	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料製品の販売
信越有機珪国際貿易 (上海)有限公司	中国	千米ドル 490	シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコン製品の販売
信越ファインテック㈱	東京都台東区	300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) シンエツ マグネティクス フィリピンINC.	フィリピン	千フィリピン ペソ 60,000	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入
CIRES, Lda.	ポルトガル	千ユーロ 15,000	塩ビ・化成製品事業	100.0 (100.0)	兼任 1	塩化ビニル製造技術の供与
シンエツシンガポール PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 3	シリコン製品の販売
韓国信越シリコン(株)	大韓民国	百万ウォン 5,800	シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 2	シリコン製品の販売
シンエツマレーシア SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 33,100	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入
日信化学工業(株)	福井県越前市	500	機能性化学品事業	100.0	兼任 1 出向 2	合成樹脂中間原料の販売
シンエツマイクロサイ INC.	米国	米ドル 34	シリコン事業 電子・機能材料事業 加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)	兼任 1	シリコン製品等の購入・ 販売
台湾信越シリコン (股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 228,000	シリコン事業	93.3 (6.6)	兼任 1 出向 2	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ オブアメリカInc.	米国	千米ドル 32,810	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
シンエツシリコンズ ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 4,810	シリコン事業	100.0	兼任 2 出向 1	シリコン製品の販売
信越光電(股)	台湾	千ニュー台湾 ドル 200,000	半導体シリコン事業	80.0 (80.0)	出向 1	化合物半導体の販売
シンエツポリマー マレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 41,500	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
シンエツポリマー ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 3,640	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
シンエツ インターナショナル ヨーロッパB.V.	オランダ	千ユーロ 281,840	塩ビ・化成製品事業 加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 1	合成樹脂製品等の販売
日本レジン(株)	東京都港区	50	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2	シリコン製品の販売
直江津精密加工(株)	新潟県上越市	80	電子・機能材料事業	100.0 (10.0)	兼任 2 出向 2	合成石英製品等の加工の 委託
スカイワード インフォメーション システム(株)	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (20.0)	兼任 2 出向 2	コンピューターによる 情報処理及び これに関連する業務の委託
信濃電気製錬(株)	東京都千代田区	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 1	機能材料製品の生産委託 及び資金の貸付
(株)福井環境分析 センター	福井県越前市	10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 2	分析業務の委託
信越フィルム(株)	福井県越前市	200	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 3	
(株)シンエツ テクノサービス	福井県越前市	26	加工・商事・ 技術サービス事業	76.9 (11.5)	兼任 3 出向 2	出荷業務取扱等の委託
シンエツポリマー アメリカInc.	米国	千米ドル 7,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) 直江津産業(株)	新潟県上越市	30	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0	兼任 2 出向 2	出荷業務等の委託
信建総合設備(株)	群馬県高崎市	20	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)	出向 3	
(株)埼玉 シンコーモールド	埼玉県東松山市	30	シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 3 出向 1	シリコン製品の購入及び 資金の貸付
(株)シンコーモールド	群馬県安中市	30	シリコン事業	100.0	兼任 4	シリコン製品の購入及び 資金の貸付
(株)信越マグネット	福井県越前市	10	電子・機能材料事業	100.0	兼任 4	電子・機能材料製品等の 加工の委託
シンエツポリマー インディアPvt.Ltd.	インド	千ルピー 620,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
P.T.シンエツポリマー インドネシア	インドネシア	千米ドル 5,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
シンエツポリマー シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 6,682	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
信越聚合物(上海) 有限公司	中国	千米ドル 300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
信越聚合物(香港) 有限公司	中国	千香港ドル 14,414	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の販売
シンエツポリマー ハンガリーKft.	ハンガリー	千フォリント 700,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
シンエツポリマー タイランドLtd.	タイ	千タイバーツ 10,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
東莞信越聚合物 有限公司	中国	千香港ドル 60,000	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
(株)ヒューマン クリエイト	東京都千代田区	10	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (30.0)	兼任 3 出向 1	研修の委託
蘇州信越聚合有限公司	中国	千米ドル 15,300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		直接の親会社の 合成樹脂製品の加工
S.E.H.シャーラム SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 140,000	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1	信越半導体(株)等の 半導体シリコンの加工
シンエツハンドウタイ シンガポールPte.Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 500	半導体シリコン事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	直接の親会社等の 半導体シリコンの販売
SE タイローズ USA, Inc.	米国	千米ドル 55,389	機能性化学品事業	100.0 (100.0)	兼任 2	機能性化学品の販売
K-Bin, Inc.	米国	米ドル 4,500	塩ビ・化成産品事業	100.0 (100.0)		直接の親会社からの 塩化ビニル樹脂の購入
信越有機硅(南通) 有限公司	中国	千米ドル 70,000	シリコン事業	100.0 (7.1)	兼任 5 出向 1	資金の貸付
信越(江蘇)光棒 有限公司	中国	5,000	電子・機能材料事業	75.0	兼任 4 出向 2	
鹿島電解(株)	茨城県神栖市	3,500	塩ビ・化成産品事業	79.0	兼任 4	か性ソーダの購入及び 資金の貸付
鹿島塩ビモノマー(株)	茨城県神栖市	1,500	塩ビ・化成産品事業	70.6	兼任 4 出向 1	塩化ビニルモノマーの購入
シンエツ マグネティック マテリアルズベトナム Co.,Ltd.	ベトナム	千米ドル 87,500	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料中間製品 の購入
信越電子材料股份 有限公司	台湾	千ニュー台湾 ドル 1,500,000	電子・機能材料事業	100.0	兼任 3 出向 3	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(連結子会社) 長飛信越(湖北)光棒有限公司	中国	8,000	電子・機能材料事業	51.0	兼任 2 出向 1	電子・機能材料製品の販売
シンエツポリマーベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	千米ドル 300	加工・商事・ 技術サービス事業	100.0 (100.0)		
シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア ドル 35,070	電子・機能材料事業	100.0	兼任 2 出向 2	電子・機能材料製品の購入
信越(香港)有限公司	中国	千米ドル 100	シリコン事業	100.0	兼任 3	シリコン製品の販売
浙江信越精細化工有限公司	中国	千中国元 30,450	シリコン事業	100.0	兼任 3 出向 1	シリコン製品の販売
その他 22社						

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	役員の兼任等(人)	関係内容
(持分法適用関連会社) 三益半導体工業(株)	群馬県高崎市	18,824	半導体シリコン事業	43.8 (1.1)		信越半導体(株)の 半導体シリコンの加工
信越石英(株)	東京都新宿区	1,000	電子・機能材料事業	50.0	出向 3	合成石英の販売
(株)アドマテックス	愛知県 みよし市	307	電子・機能材料事業	25.8	兼任 1 出向 1	電子・機能材料製品の 原料の購入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 名称欄 印は特定子会社に該当します。
 3. 信越ポリマー(株)および三益半導体工業(株)は、有価証券報告書提出会社であります。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. シンテックINC.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	371,271百万円	(3,362百万米ドル)
	(2) 経常利益 (税引前当期純利益)	93,313百万円	(845百万米ドル)
	(3) 当期純利益	74,888百万円	(678百万米ドル)
	(4) 純資産額	665,112百万円	(5,992百万米ドル)
	(5) 総資産額	782,961百万円	(7,053百万米ドル)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度末における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
塩ビ・化成品事業	1,392 [21]
シリコン事業	2,516 [114]
機能性化学品事業	1,386 [73]
半導体シリコン事業	4,682 [702]
電子・機能材料事業	4,813 [1,353]
加工・商事・技術サービス事業	6,946 [382]
合計	21,735 [2,645]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。[]内は臨時従業員数の年間平均人員であり、外数で記載していません。

2. 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,011	42.1	20.1	8,559,000

セグメントの名称	従業員数(人)
塩ビ・化成品事業	201
シリコン事業	1,169
機能性化学品事業	273
半導体シリコン事業	46
電子・機能材料事業	1,213
加工・商事・技術サービス事業	109
合計	3,011

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、信越化学労働組合が組織(組合員数3,629人)されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、安全を最優先の行動原理として、公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて暮らしや社会と産業に貢献することで、株主の皆さまのご期待にお応えしていくことを目指しております。そのために、世界最高水準の技術や品質の追求とともに生産性の向上に絶え間なく努めながら、世界中の顧客と安定した取引関係を築き、経済情勢や市況の変化に的確に対応できる経営を進めております。

また、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に置いて、多面的にそれに資するよう事業を行ってまいります。当社グループの製品、事業及び操業の仕方は、もともとSDGsと親和性があると認識しており、それをさらに高めていきたいと考えております。

（2）目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

目標とする経営指標は、年次ごとの増収、増益であります。当社の主要製品の中には、市況をはじめとした事業環境の変化の影響を受ける製品があります。短期間で急変する市況の中で各事業の経営を行うためには、外部環境の変化に速やかに対応していくことが必要です。前項の「会社の経営の基本方針」に記載しました方針をもとに、毎日、毎月そして毎年の経営を着実にいき、売上、収益を成長させていくことに注力しています。

（3）経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、多くの不確定要因をかかえており、予断を許しません。

当社グループは、世界の市場を見据え、需要動向を的確に捉えた販売活動を積極的に展開するとともに、世界の最適地での製造拠点の建設や既存設備能力の増強による事業展開を加速させてまいります。また、生産性と品質の向上に引き続き注力するとともに、顧客に価値ある製品開発と製品の安定供給に努めてまいります。そのために、健全な財務内容を保ちつつ、かつそれを活かして、適時適切な投資を遂行してまいります。

今後とも、顧客、市場及び社会のニーズに、長期的に応える価値作りに取り組みます。とりわけ、人間社会の持続的な発展とその質の向上を、環境負荷を抑えつつ実現するには、効率を極めることが必須と考えます。増殖するデータの処理、自動運転、IoT、5G、AIなどの技術はこの目的のために活用され、進歩していくはずですが、そのために当社が担い、果たせる役割は大きいと信じています。当社は、当社のあらゆる製品がこうした目的に資するよう取り組むとともに、この目的に向かって新製品開発の実を上げてまいります。当社の素材があったからこそ、生活が改善、向上し、市場の課題が解決したと称される、そういう素材価値を提供する。これが当社の役割であり、それを通じて持続的な社業の成長を図ってまいります。

総じて、各事業でフル操業を行っており、需要の増加、顧客からの供給要請にこたえていくために、最適な製造能力の手当てをしていく必要があります。市場を的確に捉えるとともに投資効率を踏まえ、リスク管理を効かせつつ、積極的に取り組んでまいります。加えて、将来を見据えた生産体制の構築も前広に行ってまいります。

塩化ビニル事業では、米国のシンテック社が、原料からの一貫生産体制の強化のため、主要原料であるエチレンの生産工場の早期戦力化、並びに、塩化ビニル樹脂製造工場の新設に取り組んでいます。また、現有生産能力や米国の有利な原料事情を活用するとともに、日米欧の3拠点から全世界の需要動向を的確に捉える販売によって、引き続き世界最大の塩化ビニル樹脂メーカーとしての諸策を適時に講じてまいります。

半導体シリコン事業では、半導体デバイス市場の伸長が期待される中、国内外の製造拠点から全世界の顧客に向け、高品質製品の安定供給を継続してまいります。また、顧客の需要動向を見極め、研究開発をはじめあらゆる分野での競争力強化を図ってまいります。

シリコン事業では、日本、タイ、米国ほかの主要拠点で、シリコンモノマー及び最終製品の大規模な生産能力増強を進め、全世界の顧客への供給体制の拡大に取り組んでいます。また、テクニカルセンターを活用し、新製品及び新規用途の開発を推進して顧客の課題解決に貢献してまいります。これらの取り組みにより、研究、製造、営業が一体となってさらなる事業拡大を図ってまいります。

希土類磁石事業では、原料の精製から最終製品までの一貫生産を実現したベトナム工場を活かし、コスト競争力のある体制の構築と安定供給体制の向上に努めています。さらに、自社リサイクルや調達先の多様化によって原材料の安定調達も進め、自動車向けを中心とした国内外の需要に対応してまいります。

その他の事業につきましても、セルロース事業では、日本とドイツの2拠点で製品の多様化に対応する設備投資を進めつつ、米国を含めた3拠点から顧客需要に対応しています。また、日本と中国の計3拠点で増強中の光ファイバー用プリフォーム工場のほか、台湾のフォトレジスト工場や日本のマスクブランクス第2工場などの拠点を活かし、それぞれの製品の主要サプライヤーとしてさらなる飛躍を目指してまいります。

さらに、将来の柱となる事業を生み出すため、世界の新しいニーズを先取りした独自性のある新規製品の研究開発と事業化を加速させるとともに、M & Aなども視野に入れた新しい事業の開拓にも注力してまいります。

また、安全確保、環境保全、コンプライアンスなどの企業の社会的責任を果たし、引き続き企業価値の最大化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フロー等の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはヘッジすることによりリスクの軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

経済動向および製品市況による影響

当社グループ製品の主要な市場がある国および地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、主要製品の中には、世界的な需給環境により大きな価格変動が起きるものもあります。当社グループは事業の多角化・グローバル化等によってそのリスクをヘッジしておりますが、製品の需要が減少あるいは価格競争が激化した場合、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動による影響

2019年3月期の当社グループ連結売上高の海外売上高比率は74%となっており、今後も高い水準で推移するものと思われま。在外連結子会社等の財務諸表項目の円換算額は、為替相場に左右され、大幅な変動が生じた場合、当社グループ全体の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、外国通貨建て取引についても、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、同様な可能性があります。

自然災害・事故災害の影響

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、製造設備に対し定期的な防災点検及び設備保守、また、安全のための設備投資等を行うとともに、生産拠点の複数化に努めております。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で、製造設備等が損害を被った場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これらの法令の改変は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

資材等の調達

当社グループの生産活動には、種々の原材料を使用しており、原材料ソースの多様化により安定的な調達に努めておりますが、これらについて供給の逼迫や遅延、また、それに伴う価格上昇等が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新製品の開発

当社グループの主要販売先の一つであるエレクトロニクス業界は、技術的な進歩が急速であり、当社では常に技術革新に対応できる最先端の材料開発に努めております。しかしながら、当社グループが業界と市場の変化に的確に対応できなかった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

環境問題について

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法律、規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に積極的に取り組んでおります。しかしながら、環境に関する規制が予測を超えて厳しくなり、大きな新たな設備投資等の必要が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において判断したものであります。

（1）経営成績

当連結会計年度の世界経済は、今年4月のIMF世界経済見通しの冒頭を引用すると、「1年前には、ほぼ世界全域で経済活動が加速しており、世界経済は2018年と2019年に3.9%の成長を遂げると予測されていた。それから1年が経過し、情勢は一変している」とあります。

このような状況のもと、当社グループは、継続的な業績伸長のため、予断をもってあたることなく、常に迅速に変化に対応すべく取り組み、引き続き次のことを遂行してまいりました。すなわち、顧客との関係を深耕し、かつ顧客層を拡張し、顧客に密着した製品開発、品質の向上と技術における差別化を絶えず遂行し、的確な納期対応と厳格なコスト管理を継続するとともに、顧客と市場に応えるための投資を適宜に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、前期に比べ10.6%（1,526億4百万円）増加し、1兆5,940億3千6百万円となりました。営業利益は、前期に比べ19.9%（668億8千3百万円）増加し、4,037億5百万円となり、経常利益は、前期に比べ22.0%（750億3百万円）増加し、4,153億1千1百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ16.1%（428億9千万円）増加し、3,091億2千5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績の概要及びその分析等は、次のとおりであります。

塩ビ・化成事業

塩ビ・化成事業は、米国のシンテック社において、米国内の有利な原料事情を背景に、塩化ビニル、か性ソーダとともに高水準の出荷を継続し、業績を伸長させました。また、欧州拠点も市況が底堅く推移し、販売量を伸ばし好調でした。国内拠点は期前半の大規模定期修理の影響により、海外向けの出荷が減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ4.6%（229億2千4百万円）増加し、5,242億7千万円となり、営業利益は、前期に比べ14.2%（132億8千5百万円）増加し、1,065億2千1百万円となりました。

シリコン事業

シリコンは、汎用製品、機能製品ともに価格の修正を行うとともに、全世界での堅調な需要に対応して、最大限生産し完売した結果、業績を伸長させました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ13.1%（271億1千5百万円）増加し、2,333億8千3百万円となり、営業利益は、前期に比べ12.7%（65億9千2百万円）増加し、585億4千6百万円となりました。

機能性化学品事業

セルロース誘導体は、医薬用製品が好調な出荷を続けるとともに、建材用製品及び塗料用製品も底堅く推移しました。フェロモン製品やポパル製品ほかも総じて堅調な出荷となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ3.4%（39億4千6百万円）増加し、1,211億4千3百万円となり、営業利益は、前期に比べ3.4%（8億7千4百万円）増加し、266億3百万円となりました。

半導体シリコン事業

半導体シリコンは、堅調な出荷に加え製品価格の修正も寄与し、業績は伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ23.3%（719億5千9百万円）増加し、3,803億4千9百万円となり、営業利益は、前期に比べ42.0%（390億3千5百万円）増加し、1,319億9千8百万円となりました。

電子・機能材料事業

希土類磁石は、期後半より一部用途で顧客での在庫調整が見られましたが、ハイブリッド車をはじめとする自動車向けが引き続き好調な出荷となりました。フォトレジスト製品は、KrFレジスト、ArFレジスト及び多層レジスト材料のいずれも堅調に推移しました。マスクブランクスは、最先端品に加え、汎用品、先端品も販売を伸ばし好調でした。光ファイバー用プリフォームは、光ファイバー需要に減速感が出てきましたが、中国の合弁会社での販売は堅調さを持続しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ9.0%（186億4千4百万円）増加し、2,260億9千8百万円となり、営業利益は、前期に比べ8.7%（53億6千2百万円）増加し、669億9千3百万円となりました。

加工・商事・技術サービス事業

信越ポリマー社の半導体ウエハー関連容器が高水準の出荷を継続し、好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は、前期に比べ8.0%（80億1千5百万円）増加し、1,087億9千万円となり、営業利益は、前期に比べ15.8%（18億1千4百万円）増加し、132億9千6百万円となりました。

（2）財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べて1,355億8千万円増加し、3兆387億1千7百万円となりました。主に有形固定資産及びたな卸資産が増加したことによるものです。

当期末負債合計額は、前期末に比べ160億4千9百万円増加し、5,061億6千1百万円となりました。

当期末純資産は、2019年3月12日開催の当社取締役会における決議などに基づく自己株式の取得894億7千5百万円及び剰余金の配当746億5千5百万円などにより減少した一方、堅調な業績により親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高の3,091億2千5百万円となった結果、2兆5,325億5千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は81.0%から0.1ポイント増加し、81.1%となり、1株当たり純資産額は、前期に比べ403円49銭増加し、5,915円47銭となりました。

投下資本利益率（ROIC）は18.2%から3.3ポイント増加し、21.5%となり、自己資本利益率（ROE）は、11.9%から0.9ポイント増加し、12.8%とそれぞれ高めることができました。年間配当金につきましては、前期に比べ60円増配し、1株当たり200円といたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前期末の数値で比較を行っております。

（3）キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に対して6.1%（478億9千5百万円）増加し、8,283億4千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は4,006億8千7百万円（前期比679億1千1百万円増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益4,153億1千1百万円、減価償却費1,375億7千万円などにより資金が増加した一方、法人税等の支払額1,215億8千9百万円などで資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は1,815億5千3百万円（前期比560億4千9百万円減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2,267億6千8百万円、有価証券の取得による支出838億3千万円などにより資金が減少した一方、有価証券の償還による収入826億6千万円、定期預金の純減額551億1千6百万円などで資金が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は1,645億3千8百万円（前期比1,145億3千2百万円増加）となりました。これは、自己株式の取得による支出894億7千5百万円、配当金の支払額746億5千5百万円などによるものであります。

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源につきましては、当期末後1年間で当社グループ（当社及び連結子会社）は、当期実績に比べ約25%増加の総額3,000億円の設備投資を見込んでおり、自己資金で賄う予定であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
塩ビ・化成品事業	521,110	4.4
シリコン事業	235,358	16.9
機能性化学品事業	123,970	5.5
半導体シリコン事業	397,533	28.6
電子・機能材料事業	229,882	10.2
加工・商事・技術サービス事業	70,382	5.3
合計	1,578,238	12.5

(注) 1. 生産金額は期中販売価格により算出したものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
塩ビ・化成品事業	524,270	4.6
シリコン事業	233,383	13.1
機能性化学品事業	121,143	3.4
半導体シリコン事業	380,349	23.3
電子・機能材料事業	226,098	9.0
加工・商事・技術サービス事業	108,790	8.0
合計	1,594,036	10.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

契約会社名	契約相手先	契約発効日	契約の内容
信越化学工業株式会社 (当社)	日立金属株式会社 (日本)	2014年7月9日	希土類磁石の製造・使用・販売に関する特許 の実施権を相互に許諾している。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。特に新規分野では、エネルギー関連、半導体周辺材料、光・通信関連、ヘルスケア関連、ワイドギャップ材料等5分野の研究開発を推進しております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのS E タイロース社などであります。

（1）塩ビ・化成品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。

（2）シリコン事業

シリコンに関する研究は、シリコン電子材料技術研究所が海外も含めた総合的な機能を担い、一部合成技術研究所でも研究を実施しております。

（3）機能性化学品事業

セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツS E タイロース社で行っております。

（4）半導体シリコン事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、シリコンウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上、デバイスの微細化進展に対応する最先端の技術開発に取り組んでおります。また、デバイスの更なる低消費電力、高速化に対応する薄膜S O I ウエハー及びF Z ウエハーなど将来有望視される次世代向け技術開発にも取り組んでおります。化合物半導体では、超高輝度4元系（AlInGaP）の赤色L E D用エピタキシャルウエハー及びチップの製品化において高い評価を得ており、更なる高輝度化、高信頼性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めております。また、一般用L E D照明の色調改善へも注力していきます。

（5）電子・機能材料事業

電子産業用有機材料はシリコン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるK r FおよびA r Fエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発されました。フォトレジストは、デバイスの微細化に対応するため、A r F液浸レジストや多層材料の性能改善は継続されており、7nm世代は既に量産へ移行しています。現在は、5nm以細のE U V用プロセス材料を中心に開発を強化しています。同じく半導体製造プロセスで使用されるマスクブランクスも新機能材料技術研究所で開発しており、耐照射性に優れたA r Fハーフトーンブランクス及び7nmデザインルール用新構造ブランクスは主要顧客への認定が終了し量産出荷を開始、現在は5nm世代向けの開発に注力しています。合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、光通信分野での積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。希土類磁石は、環境に優しいハイブリッドカーや風力発電のモーター用として採用され、需要の伸びが期待されます。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びております。

（6）加工・商事・技術サービス事業

信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコンなどの加工技術の開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は56,436百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は塩ビ・化成事業、シリコン事業、機能性化学品事業、半導体シリコン事業、電子・機能材料事業、加工・商事・技術サービス事業全体で240,618百万円の設備投資を実施いたしました。

塩ビ・化成事業においては、76,449百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シンテック社におけるエチレン製造設備の新設（建設中）及び塩化ビニル樹脂一貫製造設備の新設（建設中）であります。

シリコン事業においては、28,242百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、シリコン製品製造設備の増強及び合理化であります。

機能性化学品事業においては、18,007百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、当社及びSEタイロース社におけるセルロース製造設備の増強（建設中）であります。

半導体シリコン事業においては、69,392百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越半導体㈱における半導体シリコンウエハーの高品質化対応及び設備の増強であります。

電子・機能材料事業においては、40,175百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資の内容は、信越電子材料股份有限公司におけるフォトレジスト関連製品工場の新設及びシンエツマグネティックマテリアルズベトナム社における希土類磁石製造設備の増強であります。

加工・商事・技術サービス事業においては、8,840百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金にて充ていたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
直江津工場 （新潟県 上越市）	塩ビ・化成 機能性化学品 電子・機能材料	か性ソーダ製造設備 セルロース誘導体製造設備 フォトレジスト製造設備 マスクブランク製造設備 合成石英製品製造設備ほか	15,581	16,543	2,271 (1,118)	6,871	41,267	751
武生工場 （福井県 越前市）	シリコン 電子・機能材料	シリコン製造設備 希土類磁石製造設備 マスクブランク 製造設備ほか	7,954	9,052	4,379 (462)	1,580	22,966	474
群馬事業所 （群馬県 安中市）	シリコン	シリコン製造設備ほか	26,293	16,101	8,100 (964)	8,114	58,609	982
鹿島工場 （茨城県 神栖市）	塩ビ・化成 電子・機能材料	塩化ビニル樹脂製造設備 合成石英製品製造設備ほか	4,437	3,764	4,974 (488)	149	13,325	192

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
信越半導体㈱	磯部工場 （群馬県 安中市）	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	4,781	2,463	2,119 (140)	553	9,918	503
信越半導体㈱	白河工場 （福島県 西白河郡 西郷村）	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	22,740	18,550	4,261 (537)	10,675	56,227	652
日本許ビ・ ポパール㈱	本社工場 （大阪府 堺市）	機能性 化学品	ポパール製造設備	1,270	4,730	4,359 (90)	1,271	11,632	138

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シンテックINC.	ルイジアナ 工場ほか (米国)	塩ビ・ 化成品	塩化ビニル樹脂 及び同原料 製造設備	9,837	253,681	18,909 (41,945)	179,835	462,264	636
S.E.H.マレーシ ア SDN.BHD.	本社工場 ほか (マレーシア)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	696	637	558 (260)	1,642	3,535	820
シンエツ ハンドウタイ アメリカInc.	本社工場 (米国)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	10,501	7,015	883 (562)	2,375	20,774	836
シンエツ ハンドウタイ ヨーロッパLTD.	本社工場 (英国)	半導体 シリコン	半導体シリコン 製造設備	9,374	1,200	439 (436)	115	11,129	386
シンエツPVC B.V.	ロッテルダ ム工場ほか (オランダ)	塩ビ・ 化成品	塩化ビニル樹脂 製造設備	359	6,297	- (113)	279	6,937	235
SE タイローズ GmbH & Co.KG	本社工場 (ドイツ)	機能性 化学品	セルローズ 誘導体製造設備	6,156	14,033	- (74)	2,743	22,933	536
SE タイローズ USA, Inc.	本社工場 (米国)	機能性 化学品	セルローズ 誘導体製造設備	6,079	11,964	- (145)	66	18,110	63
シムコア オペレーションズ PTY.LTD.	本社工場 (オースト ラリア)	機能性 化学品	金属珪素 製造設備	3,543	11,649	214 (7,670)	112	15,519	171
アジア シリコーンズ モノマーLTD.	本社工場 (タイ)	シリコー ン	シリコーン モノマー 製造設備	1,915	11,507	2,436 (475)	3,579	19,438	154

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具、備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. シンエツPVC B.V.、SE タイローズ GmbH & Co.KG 及びSE タイローズ USA, Inc.の土地は、すべて賃借しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、3,000億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
塩ビ・化成品	96,000	新設、増設、合理化、維持更新等	自己資金
シリコーン	54,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
機能性化学品	22,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
半導体シリコン	70,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
電子・機能材料	46,000	増設、合理化、維持更新等	自己資金
加工・商事・ 技術サービス	12,000	合理化、維持更新等	自己資金
合計	300,000	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	427,606,693	427,606,693	(株)東京証券取引所 (株)名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	427,606,693	427,606,693	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2015年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2015年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 82名
新株予約権の数 1	895個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 89,500株 (新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額 1	7,339円 2
新株予約権の行使期間 1	2016年9月25日から2020年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 7,339円 資本組入額 3
新株予約権の行使の条件 1	4
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	5

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

7,339円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2015年9月8日)の属する月の前月(2015年8月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(2015年9月24日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
 残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2015年9月8日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2015年9月8日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2015年9月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 18名
新株予約権の数 1	100個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 10,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額 1	7,339円 2
新株予約権の行使期間 1	2016年9月25日から2020年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 3 資本組入額 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

7,339円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2015年9月8日)の属する月の前月(2015年8月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(2015年9月24日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- 4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2017年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2017年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 90名(使用人兼務取締役5名を含む)
新株予約権の数 1	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 100,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額 1	10,000円 2
新株予約権の行使期間 1	2018年9月22日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 10,000円 資本組入額 3
新株予約権の行使の条件 1	4
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	5

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

10,000円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2017年9月6日)の属する月の前月(2017年8月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(2017年9月21日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2017年9月6日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2017年9月6日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2017年9月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 18名
新株予約権の数 1	1,345個(使用人兼務取締役に対する使用人分を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 134,500株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額 1	10,000円 2
新株予約権の行使期間 1	2018年9月22日から2022年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 3 資本組入額 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

10,000円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2017年9月6日)の属する月の前月(2017年8月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(2017年9月21日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- 4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2018年6月28日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2018年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 94名(使用人兼務取締役5名を含む)
新株予約権の数 1	3,220個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 322,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額 1	10,721円 2
新株予約権の行使期間 1	2019年9月6日から2023年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 10,721円 資本組入額 3
新株予約権の行使の条件 1	4
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	5

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

10,721円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2018年8月21日)の属する月の前月(2018年7月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(2018年9月5日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2018年8月21日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、2018年8月21日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	2018年8月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 18名
新株予約権の数 1	1,750個(使用人兼務取締役に対する使用人分を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 175,000株(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額 1	10,721円 2
新株予約権の行使期間 1	2019年9月6日から2023年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 3 資本組入額 4
新株予約権の行使の条件 1	5
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	6

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)を記載しております。新株予約権1個当たりの出資金額は、次により決定される行使価額に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額です。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げております。

10,721円は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日(2018年8月21日)の属する月の前月(2018年7月)の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた価額であります。

なお、割当日(2018年9月5日。以下同じ。)後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上記記載の新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- 4 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 5 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
 - イ 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も、当該地位喪失日又は上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ロ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年間（ただし、権利行使期間の満了日までとする。）に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した日以後に死亡した場合は、その者の相続人は、新株予約権の割当てを受けた者が上記イに基づき権利行使可能とされた期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - ハ その他の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めております。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(2019年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2019年6月27日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員
新株予約権の数	4,600個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 460,000株を上限とする(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権の行使時の払込金額	1
新株予約権の行使期間	割当日の1年後の応当日の翌日から2024年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2 資本組入額 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	5

(注) 1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額(以下「行使価額」という。)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切上げます。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。)

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除した額とします。
- 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件は、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めます。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月2日 (注)	4,500	427,606	-	119,419	-	120,771

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式の数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	232	55	557	922	25	48,120	49,912	-
所有株式数 (単元)	6	2,138,246	116,862	130,948	1,579,259	114	308,294	4,273,729	233,793
所有株式数の割合(%)	0.00	50.03	2.74	3.07	36.95	0.00	7.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式10,801,943株のうち108,019単元は「個人その他」の欄に、43株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	52,287	12.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	26,655	6.40
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	21,933	5.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	12,069	2.90
(株)八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行(株))	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	11,790	2.83
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カस्टディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,433	2.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,687	2.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	6,772	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	6,326	1.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	6,053	1.45
計	-	166,010	39.83

- (注) 1. 当社は、自己株式10,801,943株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 2018年11月21日付で野村證券株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2018年11月15日現在、同社及び同社の共同保有者2社で21,601千株(株券等保有割合5.05%)を保有している旨、記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。
3. 2018年12月20日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、2018年12月14日現在、同社及び同社の共同保有者1社で32,445千株(株券等保有割合7.59%)を保有している旨、記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,801,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 416,571,000	4,165,710	-
単元未満株式	普通株式 233,793	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	427,606,693	-	-
総株主の議決権	-	4,165,710	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株 式会社	東京都千代田区大手 町二丁目6番1号	10,801,900	-	10,801,900	2.53
計	-	10,801,900	-	10,801,900	2.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年3月12日)での決議状況 (取得期間 2019年3月13日~2019年9月30日)	14,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,841,300	89,457,417,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,158,700	10,542,583,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.7	10.5
当期間における取得自己株式	1,102,600	10,542,583,000
提出日現在の未行使割合(%)	21.8	-

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2019年5月20日(約定ベース)をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,853	18,388,462
当期間における取得自己株式	350	3,469,708

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,500,000	24,551,358,019	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に伴い交付した取得自己株式)	78,000	573,772,500	4,000	29,356,000
(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づき売り渡した取得自己株式)	17	179,350	-	-
保有自己株式数	10,801,943	-	11,900,893	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づき売り渡した取得自己株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な観点に立って、事業収益の拡大と企業体質の強化に注力させていただき、そうした経営努力の成果を株主の皆様にも適正に還元する配当を行うことを基本方針としております。内部留保金は、設備投資、研究開発投資等に充当し、国際的な競争力の強化と今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努めております。

この方針に沿いまして、第142期の期末配当金につきましては、先に行いました中間配当金（1株につき100円）と同額の、1株につき100円といたしました。これにより、当期の年間配当金は前期の140円に対して60円増の1株につき200円となりました。

なお、当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得と、同法第178条の規定に基づく自己株式の消却を、2019年3月12日開催の取締役会において決議し、取得を完了いたしました。決議及び取得の状況は、「第4 提出会社の状況 2. 自己株式の取得等の状況 (2) 取締役会決議による取得の状況」に記載のとおりであります。取得した全株式は消却する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月26日 取締役会決議	42,662	100.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	41,680	100.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、企業価値を継続して高め、株主の皆様のご期待にお応えしていくことです。この方針を実現するために、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制や諸制度を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は監査役制度を採用しており、提出日(2019年6月28日)現在、取締役は21名(内、社外取締役4名)、監査役は5名(内、社外監査役3名)であります。業務執行についての主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催されております。また、独立性の高い上記3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。さらに、当社は、社外取締役を委員長とする「役員報酬委員会」を設置し、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申する体制を確保しております。

当社は、法令及び定款により取締役会の決議を必要とする事項をはじめ、当社の事業に関する重要事項等について、取締役会の決議を経るものとしております。また、業務執行状況等については、取締役会に報告するものとしております。当社の取締役会は、後記「(2) 役員の状況」に記載の当社取締役全員により構成されております。なお、取締役会の議長は、代表取締役会長金川千尋であります。

監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受けるほか、監査方針や監査計画など監査役が職務を執行するうえで必要と認めた事項、並びに、監査役会監査報告書など法令により監査役会の決議を必要とする事項等を決議いたします。当社の監査役会は、後記「(2) 役員の状況」に記載の当社監査役全員により構成されております。なお、監査役会の議長は、常勤監査役岡本博明であります。

常務委員会では、業務全般について審議及び決定(取締役会付議事項を除く。)をいたします。当社の常務委員会は、「(2) 役員の状況」に記載の当社取締役全員により構成され、監査役全員が出席しております。なお、常務委員会の議長は、代表取締役社長斉藤恭彦であります。

役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に対し、上記のとおり、役員報酬の審査及び評価を行うほか、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行い、取締役会に答申しております。役員報酬委員会の委員長は、社外取締役のフランク・ピーター・ポポフ氏であり、その他の構成員は、代表取締役副会長秋谷文男、代表取締役社長斉藤恭彦、常務取締役池上健司、取締役相談役森 俊三であります。

(企業統治の体制として監査役制度を採用する理由)

監査役による取締役の職務執行に対する監査は会社法において法定されている制度であり、当社においては、上記のとおり独立性の高い3名の社外監査役を含む合計5名の監査役により監査役会が構成されています。当社においては、監査役の監査を支える人材・体制の充実を図っているほか、監査役と内部監査部門との連携も行われており、監査役による監査の機能が十分に果たされる運用を行っております。当社は、更に、独立性の高い4名の社外取締役を選任しており、当該社外取締役が監査役や内部監査部門との連携のもと、経営に対する十分な監督を行っております。当社としては、以上のとおり、監査役の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みを構築しております。このような取組みにより、当社にとって望ましいガバナンス体制を確立でき、また、株主及び投資家等からの信認も確保できると考えられることから、企業統治の体制として監査役制度を採用しております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制」(会社法第362条第4項第6号等)を整備するための方針として以下のとおりの「内部統制基本方針」を定めており、この基本方針に従って、内部統制システムを構築、運用するとともに、常時見直しを行い、より適切、効率的な内部統制システムの整備に努めております。

イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ(当社及び当社子会社をいう。以下同じ)は、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制に関する各種の規程を整備し、取締役及び使用人は、これらの規程に従って業務を遂行する。その体制の運用状況については、内部監査部門並びに個々の監査内容に係る部門が内部監査を実施する。

当社は、法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス相談室を設け、社内規程に基づき当社グループの役職員等を対象としたコンプライアンス相談・通報制度を運用する。また、適切な方法によりコン

プライアンス教育を実施する。

当社は、会社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産管理規程その他の社内規程に基づき、職務の執行に関する文書等の記録を作成、保存する。これらの記録は、取締役及び監査役の求めに応じて速やかに提供する。

ハ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理体制に関する諸規程を整備するとともに、業務執行に伴い発生する可能性のあるリスクの発見と未然防止等を図るため、リスクマネジメント委員会が、横断的な活動を推進する。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、これらの社外役員は、取締役会のほか常務委員会に出席するなどの方法により、情報交換及び適切なリスク管理の確保に努める。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌及びグループ会社運営規程その他の社内規程に基づく意思決定ルール、職務分担等により、また、関連会社会議及び関連会社社長会（以下、グループ会社会議という）の開催により、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる体制をとる。

また、当社の取締役の職務執行の効率性向上に資するため、社外取締役を選任し、この社外取締役が独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、遵法に徹し公正な企業活動を行うことを企業規範として掲げる。

当社のグループ会社統括部門は、グループ会社運営規程に基づき、また、グループ会社会議において、子会社業務に係る重要事項の報告を求める。また、当社の内部監査部門並びに個々の監査内容に係る部門は、必要に応じて子会社の内部監査部門等と協同して、当該子会社の内部監査を実施する。

当社は、当社及び主要子会社の常勤監査役等からなる監査役連絡会及びグループ監査役連絡会を設け、さらに、当社常勤監査役は他の監査役（社外監査役を含む）とともに、グループ会社会議に出席するなどの方法により、情報収集を図る。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役を補助する者として、社内規程に定める方法により、当社の使用人の中から監査役スタッフを任命する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命及び解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得る。

監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従い、監査役職務の補助業務を遂行する。

チ．監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告する。

（イ）会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項

（ロ）経営、財務情報に係る重要事項

（ハ）内部監査の実施状況

（ニ）重大な法令・定款違反

（ホ）コンプライアンス相談・通報制度の運用状況及び通報の内容

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として人事評価その他において不利な取扱いを行わない。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的意見交換会を開催するほか、内部監査部門との定例報告会を開催するなど連携を図る。

ヌ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は支出した費用の償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、適時適切に支払いを行う。

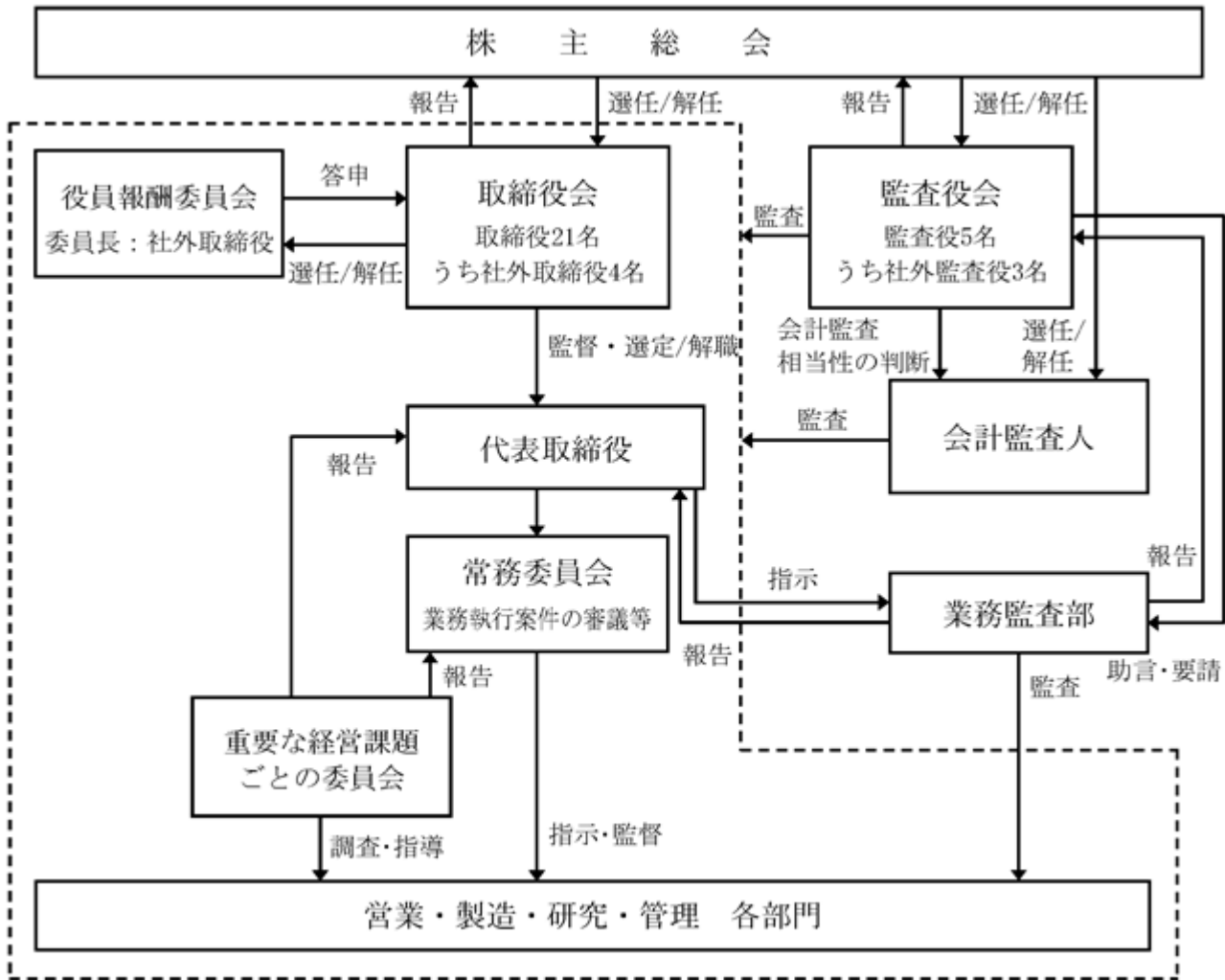
ル．反社会的勢力との関係遮断のための体制

当社グループは、反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部署を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との緊密な連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役全員との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



上記の図表は、提出日現在の状況を表示しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は26名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役会の決議で機動的な自己株式の取得ができるよう、定款に定めております。

ロ．株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議で中間配当ができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 26名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	金川 千尋	1926年3月15日	1962年2月 当社入社 1970年12月 海外事業本部長 1975年1月 取締役 1976年8月 常務取締役 1978年3月 シンテックINC.取締役社長 1979年1月 専務取締役 1983年8月 代表取締役副社長 1990年8月 代表取締役社長 2010年6月 代表取締役会長(現任) 2011年1月 シンテックINC.取締役会長(現任)	(注)3	250
代表取締役 副会長 半導体事業・技術関係担当	秋谷 文男	1940年10月20日	1964年4月 当社入社 1997年10月 技術部長 1998年6月 取締役 2000年6月 常務取締役 2002年6月 専務取締役 2004年6月 信越半導体(株)代表取締役社長 (現任) 2007年7月 代表取締役専務 2009年6月 代表取締役副社長 2016年6月 代表取締役副会長(現任)	(注)3	11
代表取締役 社長	斉藤 恭彦	1955年12月5日	1978年4月 当社入社 1999年12月 シンエツPVC B.V. 取締役(現任) 2001年6月 取締役 2002年6月 常務取締役 2004年4月 シンエツハンドウタイアメリカ Inc. 取締役社長(現任) 2005年6月 専務取締役 2007年7月 代表取締役専務 2010年6月 代表取締役副社長 2011年1月 シンテックINC. 取締役社長(現任) 2016年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	25
専務取締役 新機能材料事業・新規製品関係担当	石原 俊信	1947年9月8日	1970年4月 当社入社 2001年6月 新機能材料技術研究所長 取締役 2010年6月 常務取締役 2013年6月 専務取締役(現任)	(注)4	7
専務取締役 シリコン事業本部長	上野 進	1943年5月24日	1968年4月 当社入社 2005年6月 群馬事業所長 2013年6月 取締役 シリコン事業本部長(現任) 2015年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役(現任)	(注)4	13
専務取締役 半導体事業部業務部長	轟 正彦	1953年5月16日	1976年4月 当社入社 2001年1月 半導体事業部業務部長(現任) 2004年4月 信越半導体(株)取締役 2006年6月 取締役 2009年6月 信越半導体(株)常務取締役 2010年6月 常務取締役 2017年6月 信越半導体(株)専務取締役(現任) 専務取締役(現任)	(注)3	13
常務取締役 秘書室・広報・法務・資材関係担当	秋本 俊哉	1959年6月5日	1982年4月 当社入社 2007年9月 秘書室長 2008年6月 取締役 2010年6月 常務取締役(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 有機合成事業部長	荒井 文男	1958年9月15日	1981年4月 当社入社 2003年3月 シンエツPVC B.V. 取締役社長 (現任) 2004年1月 SEタイローズ GmbH & Co. KG 取 締役社長(現任) 2004年6月 取締役 2010年6月 有機合成事業部長(現任) 2013年6月 常務取締役(現任)	(注)3	5
常務取締役 電子材料事業本部長	松井 幸博	1948年10月2日	1973年4月 当社入社 2004年4月 電子材料事業本部マグネット部 長 2009年6月 取締役 2010年6月 電子材料事業本部長(現任) 2013年6月 常務取締役(現任)	(注)4	4
常務取締役 精密材料事業関係担当 塩ビ事業本部長	宮島 正紀	1947年2月8日	1971年7月 当社入社 1997年5月 精密材料事業部精密材料部長 2001年6月 取締役 2002年11月 塩ビ事業本部長(現任) 2016年6月 常務取締役(現任)	(注)4	22
常務取締役 総務・人事・業務監査関係担当	池上 健司	1945年11月24日	1968年4月 当社入社 2004年12月 人事部長 2014年6月 取締役 2019年6月 常務取締役(現任)	(注)3	3
取締役相談役	森 俊三	1937年6月27日	1963年9月 当社入社 1985年5月 信越エンジニアリング(株)取締役 1988年5月 同常務取締役 1992年1月 武生工場長 1992年6月 取締役 1996年6月 常務取締役 1998年6月 専務取締役 2007年7月 代表取締役専務 2009年6月 代表取締役副社長 2010年6月 代表取締役社長 2016年6月 取締役相談役(現任)	(注)3	18
取締役	フランク・ ビーター・ ポポフ	1935年10月27日	1987年12月 ザ・ダウ・ケミカル・カンパ ニー最高経営責任者 1992年12月 同取締役会長 2001年1月 シンテックINC.取締役(現任) 2001年6月 取締役(現任)	(注)4	31
取締役	宮崎 毅	1931年12月16日	1990年3月 三菱倉庫(株)代表取締役社長 1998年6月 同代表取締役会長 2003年6月 同相談役(現任) 2004年8月 信越半導体(株)監査役 2007年6月 取締役(現任)	(注)4	-
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日	1958年4月 日本銀行入行 1994年12月 同副総裁 2003年3月 同総裁 2009年6月 取締役(現任)	(注)4	-
取締役	小宮山 宏	1944年12月15日	1988年7月 東京大学工学部教授 2000年4月 同大学大学院工学系研究科長・ 工学部長 2005年4月 国立大学法人東京大学総長 2010年6月 取締役(現任)	(注)3	2
取締役 社長室関係担当 経理部長	笠原 俊幸	1951年5月7日	1970年3月 当社入社 2001年12月 経理部長(現任) 2005年6月 取締役(現任)	(注)4	7
取締役 新機能材料事業部長	丸山 和政	1949年12月2日	1975年4月 当社入社 2010年6月 新機能材料部長 2013年6月 取締役(現任) 2019年4月 新機能材料事業部長(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 研究開発・特許関係担当 電子材料事業本部副本部長(有機材料関係担当)	塩原 利夫	1948年1月16日	1972年4月 当社入社 2005年7月 電子材料事業本部有機材料部長 2010年8月 電子材料事業本部副本部長(現任) 2014年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役 環境保安関係担当 企業開発部長	高橋 義光	1953年10月20日	1974年3月 当社入社 2012年11月 台湾信越シリコン股份有限公司董事長 2016年6月 取締役(現任) 企業開発部長(現任)	(注)3	3
取締役 国際事業本部長	安岡 快	1961年5月3日	1985年4月 当社入社 1991年11月 シンテックINC.出向 2013年11月 社長室事業促進グループ長 2016年6月 取締役(現任) 国際事業本部長(現任)	(注)3	4
常勤監査役	岡本 博明	1949年1月3日	1971年7月 当社入社 2007年12月 研究開発部部長代理 2009年6月 取締役 2010年6月 開発調査部長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)7	4
常勤監査役	小根澤 英徳	1952年2月27日	1977年4月 当社入社 2001年6月 信越半導体(株)取締役 2004年8月 同常務取締役 2005年6月 取締役 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)7	5
監査役	福井 琢	1961年8月24日	1987年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 柏木総合法律事務所入所 2004年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任) (但し、2012年4月1日から2013年3月31日までの期間を除く。) 2005年6月 監査役(現任) 2009年1月 同事務所マネージングパートナー(現任)	(注)5	-
監査役	小坂 義人	1955年7月13日	1984年12月 税理士登録 1990年3月 公認会計士登録 1991年4月 アクタス監査法人(現 太陽有限責任監査法人)代表社員 2006年6月 監査役(現任) 2016年2月 きさらぎ監査法人顧問(現任)	(注)6	0
監査役	永野 紀吉	1940年11月29日	2004年12月 (株)ジャスダック証券取引所 代表取締役会長兼社長 2005年6月 同最高顧問 2006年6月 同経営諮問会議議長 2007年6月 監査役(現任)	(注)7	-
計					449

- (注) 1. 取締役フランク・ピーター・ボポフ、宮崎 毅、福井俊彦及び小宮山 宏は、社外取締役であります。
 2. 監査役福井 琢、小坂義人及び永野紀吉は、社外監査役であります。
 3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役による、経営に対する独立した立場からの監督機能を重視し、また、経営全般に関する大所高所からの助言を期待して、社外取締役及び社外監査役を選任することとしております。

提出日現在、社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

上記の社外取締役は、米国旧ダウ・ケミカル社元CEOのフランク・ピーター・ポポフ氏、三菱倉庫㈱の元代表取締役社長で現在は相談役の宮崎 毅氏、日本銀行元総裁の福井俊彦氏、東京大学元総長の小宮山 宏氏であります。いずれの社外取締役に付きましても、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。なお、各社外取締役からは、独立した立場からの監督のみならず、これまでの豊かな経営経験や卓越した知見を活かした大所高所からの助言を頂いております。また、フランク・ピーター・ポポフ氏は役員報酬の審査及び評価、並びに、取締役・監査役候補者の指名などの審議を行う「役員報酬委員会」の委員長を務めております。

社外監査役としては、弁護士（柏木総合法律事務所マネージングパートナー）の福井 琢氏、公認会計士・税理士（きさらぎ監査法人顧問）の小坂義人氏、旧㈱ジャスダック証券取引所元代表取締役会長兼社長の永野紀吉氏を迎えております。社外監査役福井 琢氏が所属する柏木総合法律事務所は、当社からの一部の個別案件の受嘱実績がありましたが、その規模、性質に照らし、同氏の監査役としての職務や独立性に影響を及ぼすおそれは皆無であります。また、その他の社外監査役に付きましても、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。当社においては、社外監査役からは、法律や財務・会計に関する専門の見地から、または、経営経験に基づく幅広い見地からの監査により、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献して頂いております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、東京証券取引所の独立役員の独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性基準」を下記のとおり制定しており、社外取締役及び社外監査役全員について、東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出ております。

（社外役員の独立性基準）

以下に掲げる事項に該当しない者。

- イ．当社及び当社の子会社、関連会社の業務執行者（取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）又は業務執行者であった者
- ロ．当社が主要株主である法人等の業務執行者
- ハ．当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の業務執行者
- ニ．当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）
- ホ．当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ．当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ト．当社から多額の寄附を受け取っている者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）
- チ．最近において上記ロ．からト．のいずれかに該当していた者
- リ．以下の各号に掲げる者（重要な者（注）に限る。）の二親等以内の親族

（イ）当社及び当社の子会社、関連会社の業務執行者

（ロ）上記ロ．からト．に掲げる者

（ハ）最近において上記（イ）及び（ロ）に該当していた者

（注）「重要な者」とは、

業務執行者の場合、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

監査法人又は会計事務所に所属する者のうちの公認会計士、法律事務所に所属する者のうちの弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうちの評議員、理事及び監事等の役員をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、業務監査部の内部監査の結果については、社外取締役や社外監査役を含む監査役にも報告されており、内部監査部門と社外取締役、監査役（社外監査役を含む。）との連携が図られています。また、監査役（社外監査役を含む。）は、社外取締役とともに、取締役会、常務委員会、グループ会社会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関する情報の収集、共有及び連携に努めています。さらに、当社においては、後記「（3）監査の状況」に記載のとおり、監査役監査と会計監査、内部監査との連携を図っております。なお、社外取締役、社外監査役と内部統制との関係については、前記「（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の人員については、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。また、監査役の職務を補助する者として、業務監査部及び法務部の職員が監査役スタッフを兼任（提出日現在、計2名）しております。

当社の監査役は、重要な社内会議への出席のほか、重要書類の閲覧、当社の事業所及び子会社の往査などを通じて業務執行に対する監査を行っております。更に、四半期毎に会計監査人から監査に関する報告・説明を受け、適宜その調査に立会い、また、随時の情報交換、意見交換を行っております。なお、監査役小坂義人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部監査の組織体制としては、専任部署である業務監査部（提出日現在、職員9名）が業務活動の適法性・合理性の観点から各部門の業務監査を実施し、その結果については、経営者、社外取締役及び監査役等に報告を行っております。

監査役は、毎月、業務監査部と定例会議を行い、業務監査部の業務の状況や内部監査の結果等の報告を受けています。さらに、その活動内容や監査テーマの選定等について助言や要請を行っております。また、情報交換、意見交換は随時行っております。監査役が四半期毎に会計監査人から監査計画や会計監査に関する報告、説明を受ける際には業務監査部も出席し、三者の連携をより実効あるものとし、監査機能の強化に努めております。

これらの監査機能と内部統制との関係については、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の「内部統制基本方針」をご参照下さい。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出勇治	2年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川亮悟	4年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村康行	3年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他の監査従事者 31名、合計 43名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等の評価項目について審議し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	11	88	10
連結子会社	23	10	23	10
計	104	22	111	21

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社のうち海外子会社16社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、81百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社のうち海外子会社17社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対する監査証明業務に係る報酬として、90百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、社外取締役を委員長とする任意の役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、取締役会で決定されます。その内容は、役職、職責等に応じた「固定報酬」と年次業績を勘案した「業績連動報酬」のほか、職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とした「ストックオプション」であります。

一方、当社の監査役の報酬は、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、監査役の協議で決定されます。その内容は、監査役としての職責に応じた「固定報酬」となっております。

なお、経営に対する監督・牽制機能が期待される社外取締役及び監査役には、「業績連動報酬」の支給及び「ストックオプション」の付与はいたしておりません。また、社外取締役及び社外監査役には、賞与の支給は行っておりません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議の内容は次のとおりであります。

イ. 2008年6月27日定時株主総会決議

取締役の報酬等の額を年額25億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）、監査役の報酬等の額を年額1億5千万円以内とし、これらの金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価としての月例報酬と賞与を支給するものであります。当該決議がなされた際の取締役は20名（うち社外取締役4名）、監査役は5名であります。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれません。

ロ. 2006年6月29日定時株主総会決議

上記イ.とは別枠で、当社取締役に対して、年額9億円の範囲内でストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額が設定されております。その具体的な内容は、次のとおりです。

(イ) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

新株予約権の総数 8,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の総数の上限とする。

目的である株式の種類及び数 当社普通株式800,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。株式分割の記載につき以下同じ。）又は株式併合等を行う場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(ロ) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値又は新株予約権の募集事項を定める取締役会決議の日の前日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い方に1.025を乗じた金額とし、また、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割若しくは株式併合又は時価を下回る価額による新株式の発行若しくは自己株式の処分（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）等を行う場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行う（調整による1円未満の端数は切り上げる。）。

(ハ) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の日から5年以内の期間

(ニ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(ホ) その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議により定める。

当該決議がなされた際の取締役は18名であります。なお、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対して使用人分として付与された新株予約権は含まれません。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、上記のとおり取締役会が有しております。取締役会は、社外取締役を委員長とする任意の役員報酬委員会の答申どおり、各取締役の報酬等を決定しております。

当社の監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、監査役が有しております。監査役は、社外取締役を委員長とする任意の役員報酬委員会の審議内容を踏まえ、監査役の協議により決定しております。

役員報酬委員会における手続きは、取締役会からの諮問に基づき、報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、当事業年度における各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の総額と各取締役への配分額、並びに、ストックオプションの付与対象者への割当数等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申することとなっております。また、監査役の報酬につき、監査役の報酬総額及び職責に応じた額に関する審議を行っております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における活動については、役員報酬委員会では上記の手続きに則り行われ、また取締役会では役員報酬委員会での答申どおりの取締役の報酬の額等を決議いたしました。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及びストックオプションにより構成されております。その支給割合の決定方針は、業績連動報酬が企業価値向上のためのインセンティブとして機能することを目的とし、上記の各報酬の比率が、概ね2：1：0.5程度となることを目安としております。

取締役に対する業績連動報酬に係る指標は、当社の年次毎の連結経常利益としております。当社が目標とする経営指標は、年次ごとの増収、増益ですが、当社の主要製品の中には、市況をはじめとした事業環境の変化の影響を受ける製品があります。短期間で急変する市況の中で各事業の経営を行うためには、外部環境の変化に速やかに対応していくことが必要です。その上で、安全第一を最優先の行動原理として、公正な企業活動を行い、素材と技術による価値創造を通じて暮らしや社会と産業に貢献することを基本方針とし、毎日、毎月そして毎年の経営を着実にを行い、売上、収益を成長させていくことに注力しておりますので、年次毎の連結経常利益を指標とすることが適切であると判断いたしました。一方で、上記のように、当社の事業については、市況の変化の影響を受ける場合がありますことから、同業他社の業績との比較による評価も必要であると判断しております。そこで、取締役に対する業績連動報酬の額の決定方法は、当事業年度の連結経常利益の前期との増減の比率を基礎に、同業他社の業績を考慮し、決定いたします。

当事業年度における取締役に対する業績連動報酬に係る指標の目標は、当期の連結経常利益を前期と比較して二桁増益とすることでありました。当期の連結経常利益の実績は、415,311百万円と、前期に比べ22.0%の増加となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の種類 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
	固定報酬	業績連動 報酬	計		ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,075	559	1,635	18	210	18
監査役 (社外監査役を除く。)	40	-	40	2	-	-
社外役員	149	-	149	7	-	-

- (注) 1 当社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 2 ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人分は含まれておりません。
- 3 取締役への支給額には、使用人兼務取締役に対する使用人給と相当額（賞与を含む）は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役に対する使用人給として重要なものではありません。
- 4 取締役（社外取締役を除く。）への「固定報酬」、「業績連動報酬」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は1,845百万円です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	計
金川 千尋	取締役	提出会社	290	132	422
秋谷 文男	取締役	提出会社	111	69	180
斉藤 恭彦	取締役	提出会社	118	29	147
森 俊三	取締役	提出会社	69	55	124

- (注) 1 提出会社は、2008年6月27日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。
- 2 金川千尋の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額60百万円を加えた総額は482百万円であります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC.からの取締役としての「固定報酬」110百万円及び「業績連動報酬」110百万円を加えた連結報酬等の総額は703百万円であります。秋谷文男の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額24百万円を加えた総額は204百万円であります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社信越半導体(株)からの取締役としての「業績連動報酬」7百万円を加えた連結報酬等の総額は211百万円であります。斉藤恭彦の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額24百万円を加えた総額は171百万円であります。また、提出会社からの報酬等の計に主要な連結子会社シンテック INC.からの取締役としての「業績連動報酬」111百万円を加えた連結報酬等の総額は282百万円であります。森 俊三の提出会社からの報酬の計に「ストックオプション」の付与日におけるオプション評価額7百万円を加えた総額は131百万円であります。
- 3 スtockオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。なお、権利行使期間は2019年9月6日から2023年3月31日まででありますことから、当事業年度における行使実績はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
安定的な取引関係の維持と強化を図ることが当社の持続的成長に基づく企業価値の向上に資すると認められる相手先について、事業戦略上の重要性を鑑み、必要に応じて当該相手先の株式を保有することがあります。保有の合理性が認められないと判断したものは順次売却を行い、縮減を進めてまいります。

取締役会において、少なくとも毎年1回、個別の株式について取引関係の維持強化と当該株式の保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを勘案した上で、中長期的な経済合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	1,434
非上場株式以外の株式	68	69,094

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	21	前事業年度中に立てた取得計画に基づき、期を またいで購入を継続したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	17	321

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,943,816	12,943,816	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	7,119	9,021		
スズキ(株)	1,330,000	1,330,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	6,514	7,620		
(株)八十二銀行	11,830,591	11,830,591	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	5,430	6,743		
第一三共(株)	1,022,459	1,022,459	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	5,214	3,605		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フイルムホールディングス(株)	958,000	958,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	4,822	4,066		
三菱電機(株)	3,011,000	3,011,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	4,283	5,123		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,127,699	1,127,699	保有目的は、中長期的観点によるリスクマネジメント関係の維持・強化です。(注)2	無
	3,800	3,783		
(株)クボタ	1,840,000	1,840,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	2,943	3,426		
積水化学工業(株)	1,492,000	1,492,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	2,654	2,769		
三菱倉庫(株)	854,000	854,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	2,638	1,930		
三井物産(株)	1,212,437	1,212,437	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	2,083	2,209		
(株)ダイセル	1,618,000	1,618,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	1,944	1,880		
リケンテクノス(株)	3,300,523	3,300,523	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	1,495	1,673		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,547,656	7,547,656	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	1,292	1,444		
(株)資生堂	159,720	159,720	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	1,275	1,088		
アサヒグループホールディングス(株)	253,000	253,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	1,247	1,433		
ナノキャリア(株)	2,660,000	2,660,000	保有目的は、研究開発素材の提供などを通じた企業価値の向上です。(注)2	無
	1,117	1,968		
栗田工業(株)	384,500	384,500	保有目的は、中長期的観点による設備関連取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	1,086	1,297		
トヨタ自動車(株)	160,400	160,400	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	1,040	1,094		
富士電機(株) (注)3	284,015	1,420,075	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	891	1,028		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トクヤマ	306,200	306,200	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 (注)2	有
	799	1,036		
凸版印刷(株) (注)3	454,250	908,500	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	759	793		
崇越電通(股)	2,815,296	2,815,296	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	746	769		
大陽日酸(株)	426,000	426,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 (注)2	無
	718	686		
三菱地所(株)	331,000	331,000	保有目的は、中長期的観点による不動産賃借取引関係の維持・強化です。 (注)2	有
	663	595		
(株)三菱ケミカルホールディングス	831,343	831,343	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	647	856		
日油(株)	129,500	129,500	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 (注)2	有
	488	407		
HOYA(株)	64,420	64,420	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	470	341		
(株)日立製作所 (注)3	125,000	625,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。 (注)2	有
	448	481		
東京応化工業(株)	137,649	137,649	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	415	525		
アイカ工業(株)	106,271	106,271	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	392	418		
コニシ(株)	200,000	200,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	320	333		
住友商事(株)	179,877	179,877	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	275	322		
サンケン電気(株) (注)3	126,800	634,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	260	493		
パナソニック(株)	250,382	250,382	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	238	380		
(株)千葉銀行	365,358	365,358	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	219	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	100,000	100,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	216	329		
大阪有機化学工業(株)	187,500	187,500	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	204	256		
N O K(株)	100,000	100,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	172	206		
窪田製薬ホールディングス(株)	222,222	222,222	保有目的は、研究開発素材に関する情報収集です。(注)2	無
	170	128		
鹿島建設(株) (注)3	98,944	197,889	保有目的は、中長期的観点による建設関係取引の維持・強化です。(注)2	有
	161	195		
(株)東邦銀行	515,100	461,600	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2 前事業年度中に立てた取得計画に基づき、期をまたいで購入を継続したため、株式数が増加しております。	有
	152	187		
日本化薬(株)	84,000	84,000	保有目的は、中長期的観点による営業及び資材調達取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	109	109		
倉敷紡績(株) (注)3	50,000	500,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	101	167		
(株)群馬銀行	241,491	241,491	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	101	145		
アキレス(株)	51,278	51,278	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	97	111		
タイガースポリマー(株)	151,380	151,380	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	89	130		
(株)大林組	76,000	76,000	保有目的は、中長期的観点による建設関係取引の維持・強化です。(注)2	有
	84	88		
(株)百五銀行	227,372	227,372	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	80	114		
フクビ化学工業(株)	140,000	140,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	79	117		
(株)寺岡製作所	150,000	150,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	77	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷株	26,250	*	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	有
	69	*		
オカモト株 (注)3	11,600	58,000	保有目的は、中長期的観点による営業取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	64	63		
B P p . l . c .	60,000	*	保有目的は、中長期的観点による資材調達取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	47	*		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	-	93,606	保有目的は、中長期的観点による金融取引関係の維持・強化です。(注)2	無
	-	135		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載しておりません。保有合理性の検証方法は、前記(5) a に記載の通りであります。
3. 2018年10月1日付の株式併合により、株式数が減少しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPOホールディングス(株)	561,375	561,375	議決権行使に関する指図権限(注) 2	無
	2,300	2,403		
三菱商事(株)	578,000	578,000	議決権行使に関する指図権限(注) 2	有
	1,776	1,654		
(株)福井銀行	161,400	161,400	議決権行使に関する指図権限(注) 2	有
	273	376		
(株)第四北越フィナンシャルグループ (注) 4	85,600	-	議決権行使に関する指図権限(注) 2	無
	267	-		
パナソニック(株)	238,600	238,600	議決権行使に関する指図権限(注) 2	無
	227	362		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	554,500	554,500	議決権行使に関する指図権限(注) 2	無
	156	226		
(株)第四銀行 (注) 4	-	64,000	議決権行使に関する指図権限(注) 2	有
	-	300		
(株)北越銀行 (注) 4	-	43,300	議決権行使に関する指図権限(注) 2	有
	-	100		

(注) 1. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

2. 定量的な保有効果は記載が困難なため、記載しておりません。保有合理性の検証方法は、前記(5) a に記載の通りであります。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
4. (株)第四銀行と(株)北越銀行の株式は、2018年10月1日付の共同株式移転により、(株)第四北越フィナンシャルグループの株式となっております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務情報の開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の実施するセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	854,506	826,680
受取手形及び売掛金	4 332,880	4 338,701
有価証券	197,339	215,444
商品及び製品	135,033	158,717
仕掛品	13,235	16,711
原材料及び貯蔵品	133,808	154,064
その他	48,313	47,527
貸倒引当金	12,201	7,379
流動資産合計	1,702,916	1,750,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 176,323	2 188,268
機械装置及び運搬具(純額)	2 454,846	2 445,974
土地	88,746	88,806
建設仮勘定	170,810	255,232
その他(純額)	2 9,001	2 9,678
有形固定資産合計	899,728	987,960
無形固定資産	9,405	8,740
投資その他の資産		
投資有価証券	1 145,455	1 141,685
退職給付に係る資産	2,440	3,841
繰延税金資産	52,869	59,154
その他	1 92,518	1 89,491
貸倒引当金	2,197	2,624
投資その他の資産合計	291,086	291,548
固定資産合計	1,200,220	1,288,248
資産合計	2,903,137	3,038,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 136,834	4 141,027
短期借入金	7,094	7,008
未払金	65,750	75,128
未払費用	68,805	74,354
未払法人税等	58,972	45,739
賞与引当金	3,147	3,551
役員賞与引当金	674	694
その他	4 37,142	4 44,350
流動負債合計	378,421	391,854
固定負債		
長期借入金	8,430	7,624
繰延税金負債	61,476	62,669
退職給付に係る負債	32,282	30,473
その他	9,499	13,540
固定負債合計	111,690	114,306
負債合計	490,112	506,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金	129,937	128,299
利益剰余金	2,070,779	2,283,760
自己株式	30,207	94,702
株主資本合計	2,289,929	2,436,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,446	22,955
繰延ヘッジ損益	1,671	266
為替換算調整勘定	34,611	5,143
退職給付に係る調整累計額	1,416	987
その他の包括利益累計額合計	61,313	28,820
新株予約権	524	1,143
非支配株主持分	61,258	65,814
純資産合計	2,413,025	2,532,556
負債純資産合計	2,903,137	3,038,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,441,432	1,594,036
売上原価	2,963,008	2,1,039,979
売上総利益	478,424	554,057
販売費及び一般管理費	1,214,601	1,2150,352
営業利益	336,822	403,705
営業外収益		
受取利息	6,122	9,093
受取配当金	4,817	5,896
持分法による投資利益	3,762	4,669
その他	2,470	3,618
営業外収益合計	17,172	23,277
営業外費用		
支払利息	621	746
固定資産除却損	3,239	2,611
投資有価証券評価損	143	1,565
その他	9,682	6,748
営業外費用合計	13,686	11,671
経常利益	340,308	415,311
税金等調整前当期純利益	340,308	415,311
法人税、住民税及び事業税	103,240	104,186
法人税等調整額	32,990	2,861
法人税等合計	70,249	101,325
当期純利益	270,058	313,986
非支配株主に帰属する当期純利益	3,822	4,860
親会社株主に帰属する当期純利益	266,235	309,125

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	270,058	313,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,549	3,499
繰延ヘッジ損益	806	1,928
為替換算調整勘定	14	30,861
退職給付に係る調整額	337	2,383
持分法適用会社に対する持分相当額	370	134
その他の包括利益合計	5,078	34,040
包括利益	275,137	279,945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	270,406	276,632
非支配株主に係る包括利益	4,730	3,312

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	129,626	1,857,857	31,213	2,075,690
当期変動額					
剰余金の配当			53,301		53,301
親会社株主に帰属する 当期純利益			266,235		266,235
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		410		1,036	1,447
その他		99	12		112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	310	212,921	1,006	214,239
当期末残高	119,419	129,937	2,070,779	30,207	2,289,929

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	22,887	862	35,154	1,761	57,142	152	57,096	2,190,082
当期変動額								
剰余金の配当								53,301
親会社株主に帰属する 当期純利益								266,235
自己株式の取得								30
自己株式の処分								1,447
その他								112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,559	809	543	344	4,171	371	4,161	8,703
当期変動額合計	3,559	809	543	344	4,171	371	4,161	222,943
当期末残高	26,446	1,671	34,611	1,416	61,313	524	61,258	2,413,025

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,419	129,937	2,070,779	30,207	2,289,929
当期変動額					
剰余金の配当			74,655		74,655
親会社株主に帰属する 当期純利益			309,125		309,125
自己株式の取得				89,475	89,475
自己株式の処分		166		429	596
自己株式の消却		24,551		24,551	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		22,719	22,719		-
その他		27	1,230		1,257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,637	212,980	64,495	146,848
当期末残高	119,419	128,299	2,283,760	94,702	2,436,777

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	26,446	1,671	34,611	1,416	61,313	524	61,258	2,413,025
当期変動額								
剰余金の配当								74,655
親会社株主に帰属する 当期純利益								309,125
自己株式の取得								89,475
自己株式の処分								596
自己株式の消却								-
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
その他								1,257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,491	1,938	29,467	2,403	32,493	619	4,556	27,317
当期変動額合計	3,491	1,938	29,467	2,403	32,493	619	4,556	119,530
当期末残高	22,955	266	5,143	987	28,820	1,143	65,814	2,532,556

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	340,308	415,311
減価償却費	112,016	137,570
減損損失	1,460	2,232
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	4,469	126
投資有価証券売却損益 (は益)	17	3
投資有価証券評価損益 (は益)	143	1,565
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,019	4,281
受取利息及び受取配当金	10,939	14,989
支払利息	621	746
為替差損益 (は益)	6,148	2,060
持分法による投資損益 (は益)	3,762	4,669
売上債権の増減額 (は増加)	42,287	8,697
たな卸資産の増減額 (は増加)	13,595	49,109
長期前渡金の増減額 (は増加)	3,196	3,838
仕入債務の増減額 (は減少)	12,017	3,270
その他	2,400	25,803
小計	396,420	506,400
利息及び配当金の受取額	11,746	16,627
利息の支払額	599	751
法人税等の支払額	74,791	121,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,776	400,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (は増加)	22,649	55,116
有価証券の取得による支出	95,000	83,830
有価証券の償還による収入	50,560	82,660
有形固定資産の取得による支出	162,311	226,768
有形固定資産の売却による収入	2,390	238
無形固定資産の取得による支出	1,407	1,334
投資有価証券の取得による支出	7,516	2,563
投資有価証券の売却による収入	26	434
投資有価証券の償還による収入	5,000	-
貸付けによる支出	809	4
貸付金の回収による収入	1,301	542
その他	7,188	6,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,602	181,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	114	298
長期借入れによる収入	2,012	51
長期借入金の返済による支出	792	227
自己株式の取得による支出	30	89,475
自己株式の売却による収入	1,394	573
配当金の支払額	53,301	74,655
非支配株主への配当金の支払額	750	896
その他	1,575	389
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,006	164,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,952	7,917
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,119	46,678
現金及び現金同等物の期首残高	733,306	780,449
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24	1,217
現金及び現金同等物の期末残高	780,449	828,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち95社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、重要性の観点などから、シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD.などを、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。

子会社のうちシンエツマグネティクスタイランドLtd.ほかは連結の範囲に含めておりません。

これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す3社に対する投資について持分法を適用しております。

関連会社 3社 三益半導体工業(株)
信越石英(株)
(株)アドマテックス

持分法の適用から除外した非連結子会社(シンエツマグネティクスタイランドLtd.ほか)及び関連会社(日本プラスチック工業(株)ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる2社のうち、1社は直近の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社は2月末日で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。

12月31日 シンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカInc. ほか70社
2月末日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株) ほか5社

連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15～47年
機械装置及び運搬具 2～20年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当連結会計年度までの期間に帰属させております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、商品スワップ取引、商品オプション取引

ヘッジ対象資金調達に伴う金利取引、外貨建予定取引、原料購入代金

ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」36,475百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」52,869百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」4,331百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」61,476百万円に含めて表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が5,190百万円減少しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた6,140百万円及び「その他」に表示していた3,685百万円は、「投資有価証券評価損」143百万円、「その他」9,682百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,256百万円は、「投資有価証券評価損益」143百万円、「その他」2,400百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	53,496百万円	56,437百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	4,128	3,724

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,013,300百万円	2,091,967百万円

3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
鹿島パース(株)(銀行借入)	138百万円	96百万円
従業員(住宅資金ほか)	6	5

4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
「受取手形及び売掛金」中の受取手形 (電子記録債権を含む)	2,193百万円	2,344百万円
「支払手形及び買掛金」中の支払手形 (電子記録債務を含む)	1,796	1,331
流動負債の「その他」中の 設備工事電子記録債務	1,139	521

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費	40,906百万円	44,149百万円
給料手当	26,054	27,853
賞与引当金繰入額	1,551	1,601
役員賞与引当金繰入額	686	719
退職給付費用	370	428
減価償却費	2,262	2,541
技術研究費	13,600	15,536
(うち退職給付費用)	(112)	(104)
貸倒引当金繰入額	2,275	4,847

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	51,768百万円	56,436百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,110百万円	6,017百万円
組替調整額	8	991
税効果調整前	5,101	5,026
税効果額	1,552	1,527
その他有価証券評価差額金	3,549	3,499
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,485	2,885
組替調整額	457	147
税効果調整前	1,027	2,737
税効果額	220	808
繰延ヘッジ損益	806	1,928
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	30,861
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,447	2,891
組替調整額	1,014	1,842
税効果調整前	432	4,733
税効果額	770	2,350
退職給付に係る調整額	337	2,383
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	374	127
組替調整額	3	6
持分法適用会社に対する持分相当額	370	134
その他の包括利益合計	5,078	34,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	-	-	432,106,693
合計	432,106,693	-	-	432,106,693
自己株式				
普通株式(注)	5,724,030	2,777	190,000	5,536,807
合計	5,724,030	2,777	190,000	5,536,807

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,777株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少190,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権			-			396
連結子会社	-			-			127
合計				-			524

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,582百万円	60円00銭	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	27,718百万円	65円00銭	2017年9月30日	2017年11月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,992百万円	利益剰余金	75円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1 .	432,106,693	-	4,500,000	427,606,693
合計	432,106,693	-	4,500,000	427,606,693
自己株式				
普通株式(注) 2 . 3 . 4 .	5,536,807	9,843,153	4,578,017	10,801,943
合計	5,536,807	9,843,153	4,578,017	10,801,943

(注) 1 . 普通株式の発行済株式総数の減少4,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

- 2 . 普通株式の自己株式の増加9,843,153株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,841,300株、単元未満株式の買取りによる増加1,853株であります。
- 3 . 普通株式の自己株式の減少4,578,017株は、消却による減少4,500,000株、ストック・オプションの行使による減少78,000株、単元未満株式売渡請求による減少17株であります。
- 4 . 当社は、2019年3月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。このうち、当連結会計年度末日において消却手続が完了していない自己株式は、以下の通りであります。なお、当該自己株式については、2019年10月7日付で消却手続を予定しております。

- (1) 帳簿価額 89,457百万円
- (2) 株式の種類 普通株式
- (3) 株式数 9,841,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権			-			971
連結子会社	-			-			172
合計				-			1,143

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,992百万円	75円00銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	42,662百万円	100円00銭	2018年9月30日	2018年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,680百万円	利益剰余金	100円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	854,506百万円	826,680百万円
有価証券勘定	197,339	215,444
預入期間がおおむね3カ月を超える定期預金	156,056	96,834
株式及び満期日または償還日までの期間がお おむね3カ月を超えるコマーシャルペー パー、債券等	115,339	116,944
現金及び現金同等物	780,449	828,345

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,065	2,548
1年超	10,403	7,227
合計	13,468	9,776

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の資金運用は原則として信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行っております。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として、銀行借入れや社債発行により調達する方針であります。デリバティブ取引は全て事業遂行上のリスクヘッジを目的とした取引であり、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式です。譲渡性預金や非上場株式等を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備資金及び長期運転資金に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及びグループ各社は、営業債権である受取手形及び売掛金についての信用リスクに関しては、当社及びグループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念先の早期把握やリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引はグループデリバティブ取引管理規程に基づき、主要取引金融機関及び格付けの高い金融機関とのみ取引し、また、資金運用も格付けの高い金融機関への預金や安全性の高い債券に限定して行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及びグループ各社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、長期貸付金、長期借入金に係る金利の変動リスクまたは為替の変動リスクに対して金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を、さらに原材料の一部に係る市場価格の変動リスクに対して商品スワップ取引等を利用してヘッジしております。

当社及びグループ各社は、有価証券及び投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、有価証券および投資有価証券等の取得及び処分は、各社において作成された有価証券に関する取扱規程に従い行われております。

当社及びグループ各社は、デリバティブ取引につきましては、経営陣の承認を得たデリバティブ取引に関する管理規程を設けており、管理方針、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、報告体制等デリバティブ取引の執行及び管理は明文化された規程に則って行われております。

デリバティブ取引の執行及び管理はグループ各社経理担当役員の管理のもと各社経理担当部内で行われます。各社の経理担当部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時各社の経理担当部長及び経理担当役員に報告されます。特に必要と認められる場合には随時各社経営陣にポジション状況等を報告します。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及びグループ各社は、半期ごとに各部署からの報告により資金需要を把握し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	854,506	854,506	-
(2) 受取手形及び売掛金	332,880	332,880	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	7,564	7,491	(-)73
子会社株式及び関連会社株式	25,202	27,143	1,940
其他有価証券	279,442	279,442	-
(4) 長期貸付金	5,885	5,291	(-)593
資産計	1,505,482	1,506,756	1,273
(1) 支払手形及び買掛金	136,834	136,834	-
(2) 短期借入金	7,094	7,094	-
(3) 未払金	65,750	65,750	-
(4) 未払費用	68,805	68,805	-
(5) 未払法人税等	58,972	58,972	-
(6) 長期借入金	8,430	8,433	2
負債計	345,888	345,890	2
デリバティブ取引 (*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,329	2,329	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,192	2,192	-
デリバティブ取引計	4,522	4,522	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、(-)で表示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	826,680	826,680	-
(2) 受取手形及び売掛金	338,701	338,701	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	10,476	10,402	(-) 73
子会社株式及び関連会社株式	26,452	20,773	(-) 5,678
其他有価証券	288,151	288,151	-
(4) 長期貸付金	1,432	1,465	33
資産計	1,491,894	1,486,175	(-) 5,719
(1) 支払手形及び買掛金	141,027	141,027	-
(2) 短期借入金	7,008	7,008	-
(3) 未払金	75,128	75,128	-
(4) 未払費用	74,354	74,354	-
(5) 未払法人税等	45,739	45,739	-
(6) 長期借入金	7,624	7,547	(-) 76
負債計	350,882	350,805	(-) 76
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(-) 2,050	(-) 2,050	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(-) 515	(-) 515	-
デリバティブ取引計	(-) 2,565	(-) 2,565	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、（-）で表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

（4）長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローを中長期の金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払費用、（5）未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非上場株式	30,205	31,638
出資証券ほか	380	411
合計	30,585	32,049

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	854,475	-	-	-
受取手形及び売掛金	332,880	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1)国債・地方債等	331	4,233	-	-
(2)社債	2,000	-	1,000	-
(3)その他有価証券のうち満期があるもの	195,008	-	-	-
長期貸付金	-	2,054	226	3,604
合計	1,384,695	6,287	1,226	3,604

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	826,630	-	-	-
受取手形及び売掛金	338,701	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1)国債・地方債等	444	4,031	-	-
(2)社債	5,000	-	1,000	-
(3)その他有価証券のうち満期があるもの	210,000	-	-	-
長期貸付金	-	881	174	376
合計	1,380,776	4,913	1,174	376

(注) 4 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,876	-	-	-	-	-
長期借入金	218	430	777	1,611	5,576	34
リース債務	85	66	48	28	19	40
合計	7,180	497	826	1,640	5,595	74

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,272	-	-	-	-	-
長期借入金	735	409	2,136	5,014	14	49
リース債務	86	61	41	35	19	45
合計	7,094	470	2,178	5,049	33	94

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	284	285	1
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	284	285	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	4,280	4,206	(-)73
	(2)社債	3,000	2,998	(-)1
	(3)その他	-	-	-
	小計	7,280	7,205	(-)74
合計		7,564	7,491	(-)73

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	333	336	3
	(2)社債	1,000	1,004	4
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,333	1,340	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	4,143	4,062	(-)80
	(2)社債	5,000	4,998	(-)1
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,143	9,061	(-)81
合計		10,476	10,402	(-)73

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	77,980	39,493	38,487
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,066	4,000	66
	(3)その他	-	-	-
	小計	82,047	43,493	38,553
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,387	2,644	(-)257
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	195,008	195,008	-
	小計	197,395	197,653	(-)257
合計		279,442	241,146	38,296

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,911百万円)、及び出資証券ほか(連結貸借対照表計上額 380百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	64,145	29,287	34,858
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,046	4,000	46
	(3)その他	-	-	-
	小計	68,191	33,287	34,904
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	9,960	11,595	(-)1,635
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	210,000	210,000	-
	小計	219,960	221,595	(-)1,635
合計		288,151	254,882	33,269

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,653百万円)、及び出資証券ほか(連結貸借対照表計上額 411百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	90,877	3,770	2,895	2,895
	ユーロ	3,843	-	(-)25	(-)25
	その他	2,477	-	22	22
	買建				
米ドル	927	-	(-)15	(-)15	
その他	10,968	2,575	(-)547	(-)547	
合計		109,095	6,345	2,329	2,329

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	152,568	31,784	(-)2,429	(-)2,429
	ユーロ	4,111	-	93	93
	その他	5,936	-	26	26
	買建				
米ドル	1,313	-	(-)7	(-)7	
その他	7,072	-	266	266	
合計		171,002	31,784	(-)2,050	(-)2,050

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	米ドル	39,217	-	1,831
	買建	ユーロ	129	-	0
合計			39,346	-	1,831

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	米ドル	59,601	-	(-) 577
	買建	ユーロ	4,181	4,181	(-) 79
合計			63,782	4,181	(-) 657

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	2,263	1,830	394
	商品オプション取引	買掛金	1,226	805	(-) 32
合計			3,489	2,635	361

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	買掛金	6,599	4,657	166
	商品オプション取引	買掛金	791	378	(-) 24
合計			7,390	5,036	142

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社では確定拠出型の制度のほかに確定給付型の制度を設けております。また、当社は退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,500百万円	70,189百万円
勤務費用	4,453	4,122
利息費用	1,347	1,313
数理計算上の差異の発生額	2,761	(-)5,032
退職給付の支払額	(-)2,268	(-)6,533
その他	(-)605	(-)921
退職給付債務の期末残高	70,189	63,138

為替換算差額などであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	30,619百万円	40,347百万円
期待運用収益	1,370	937
数理計算上の差異の発生額	1,194	(-)1,968
事業主からの拠出額	8,973	4,065
退職給付の支払額	(-)1,988	(-)5,138
その他	177	(-)1,736
年金資産の期末残高	40,347	36,506

為替換算差額などであります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,276百万円	55,303百万円
年金資産	(-)40,347	(-)36,506
	21,929	18,797
非積立型制度の退職給付債務	7,912	7,834
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,842	26,632
退職給付に係る負債	32,282	30,473
退職給付に係る資産	(-)2,440	(-)3,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,842	26,632

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
勤務費用	4,453百万円	4,122百万円
利息費用	1,347	1,313
期待運用収益	(-)1,370	(-)937
数理計算上の差異の費用処理額	1,014	1,852
過去勤務費用の費用処理額	0	(-)10
確定給付制度に係る退職給付費用	5,445	6,340

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
数理計算上の差異	(-)551百万円	4,916百万円
過去勤務費用	119	(-)182
合 計	(-)432	4,733

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	(-)3,002百万円	1,913百万円
未認識過去勤務費用	73	(-)109
合 計	(-)2,929	1,804

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
債券	40%	41%
株式	33	33
その他	27	26
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度14%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
割引率	主として0.2%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,339百万円、当連結会計年度2,532百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(信越化学工業(株))

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	347百万円	597百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
-	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社従業員 82名	当社取締役 18名 当社従業員 90名	当社取締役 18名 当社従業員 94名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 773,000株	普通株式 235,000株	普通株式 497,000株
付与日	2015年9月24日	2017年9月21日	2018年9月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年9月25日から 2020年3月31日まで	2018年9月22日から 2022年3月31日まで	2019年9月6日から 2023年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	497,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	497,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	177,000	235,000	-
権利確定	-	-	497,000
権利行使	77,500	500	-
失効	-	-	-
未行使残	99,500	234,500	497,000

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,339	10,000	10,721
行使時平均株価 (円)	9,830	10,050	-
付与日における公正な評価単価 (円)	277	1,479	1,202

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2019年3月期）において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.73%
予想残存期間 (注) 2	2.79年
予想配当 (注) 3	180円/株
無リスク利率 (注) 4	0.100%

(注) 1. 2年9ヶ月（2015年11月から2018年8月まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております
3. 2018年7月25日に公表の配当予想によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

連結子会社（信越ポリマー（株））

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	78百万円	58百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
0百万円	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 スtock・オプション	2017年 スtock・オプション	2018年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 17名 同社子会社取締役 7名	同社取締役 10名 同社使用人 19名 同社子会社取締役 6名	同社取締役 10名 同社使用人 18名 同社子会社取締役 6名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 491,000株	普通株式 457,000株	普通株式 487,000株
付与日	2016年9月12日	2017年9月12日	2018年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてお りません。	対象勤務期間は定めてお りません。	対象勤務期間は定めてお りません。
権利行使期間	2018年9月13日から 2022年3月31日まで	2019年9月13日から 2023年3月31日まで	2020年9月13日から 2024年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	487,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	487,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	491,000	457,000	-
権利確定	-	-	487,000
権利行使	146,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	345,000	457,000	487,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	702	1,056	962
行使時平均株価 (円)	843	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	100	172	121

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（2019年3月期）において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.57%
予想残存期間 (注) 2	3.78年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利率 (注) 4	0.079%

(注) 1. 3年9ヶ月（2014年12月から2018年8月まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の配当実績（2017年9月中間配当金6円、2018年3月期末配当金6円）によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	11,628	14,297
退職給付に係る負債	10,248	9,497
未実現利益	7,039	8,147
補修工事費用	5,734	5,246
賞与引当金及び未払賞与	3,476	3,719
取引価格未精算額	3,386	2,602
貸倒引当金	3,305	2,062
未払事業税	1,949	1,696
税務上の繰越欠損金	561	629
その他有価証券評価差額金	181	607
その他	27,297	28,492
繰延税金資産小計	74,809	76,998
評価性引当額	(-) 5,178	(-) 5,493
繰延税金資産合計	69,631	71,504
繰延税金負債		
減価償却費	57,208	55,326
その他有価証券評価差額金	11,826	10,727
特別償却準備金	63	113
その他	9,141	8,851
繰延税金負債合計	78,238	75,019
繰延税金資産(負債)の純額	(-) 8,607	(-) 3,514

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	%	%
当社の法定実効税率	30.7	30.5
(調整)		
当社の法定実効税率と海外連結子会社の税率差異	0.3	(-) 3.9
持分法による投資損益	(-) 0.3	(-) 0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	(-) 1.2	(-) 1.5
連結子会社等からの受取配当金消去	1.1	1.6
試験研究費等の税額控除	(-) 1.5	(-) 1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	(-) 8.8	
その他	0.2	(-) 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	24.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務委員会など最高意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に各事業本部あるいは各関係会社にて事業を展開しており、「塩ビ・化成品事業」、「シリコン事業」、「機能性化学品事業」、「半導体シリコン事業」、「電子・機能材料事業」及び「加工・商事・技術サービス事業」の6つの製品・サービス別セグメントから構成されていることから、これらを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要製品及びサービスは、下記のとおりであります。

セグメント	主要製品・サービス
塩ビ・化成品事業	塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン
シリコン事業	シリコン
機能性化学品事業	セルロース誘導体、金属珪素、ポパール、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ系共重合樹脂
半導体シリコン事業	半導体シリコン
電子・機能材料事業	希土類磁石(電子産業用・一般用)、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品、液状フッ素エラストマー、ベリクル
加工・商事・技術サービス事業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益であり、その会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、概ね市場実勢価格に基づいております。ただし、同一事業所内でのセグメント間の振替高は、製造原価に基づいております。

なお、当社では、事業セグメントへの資産、負債の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコ ン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコ ン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事 ・技術 サービス 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	501,346	206,268	117,197	308,390	207,454	100,775	1,441,432	-	1,441,432
セグメント間の 内部売上又は振 替高	3,413	6,036	17,025	2	6,889	92,183	125,550	(125,550)	-
計	504,759	212,305	134,222	308,393	214,344	192,958	1,566,983	(125,550)	1,441,432
セグメント利益	93,236	51,954	25,729	92,963	61,631	11,482	336,998	(175)	336,822
その他の項目									
減価償却費	32,969	12,059	9,601	32,458	20,118	4,384	111,590	(300)	111,289
のれん償却費	-	165	561	-	-	-	727	-	727
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	63,610	29,167	7,052	51,584	20,246	5,004	176,664	(380)	176,283

(注) 1. セグメント利益の調整額 175百万円、減価償却費の調整額 300百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 380百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	塩ビ・ 化成品 事業	シリコ ン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコ ン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事 ・技術 サービス 事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	524,270	233,383	121,143	380,349	226,098	108,790	1,594,036	-	1,594,036
セグメント間の 内部売上又は振 替高	3,564	7,103	21,132	48	8,588	115,585	156,022	(156,022)	-
計	527,835	240,487	142,276	380,397	234,687	224,376	1,750,059	(156,022)	1,594,036
セグメント利益	106,521	58,546	26,603	131,998	66,993	13,296	403,959	(254)	403,705
その他の項目									
減価償却費	32,899	14,433	10,131	53,780	20,791	5,171	137,206	(335)	136,871
のれん償却費	-	171	528	-	-	-	699	-	699
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	76,449	28,242	18,007	69,392	40,175	8,840	241,107	(489)	240,618

(注) 1. セグメント利益の調整額 254百万円、減価償却費の調整額 335百万円 及び 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 489百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
373,832	335,706	731,894	1,441,432

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
270,927	471,482	157,318	899,728

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
413,146	356,353	824,536	1,594,036

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
307,138	512,009	168,811	987,960

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
減損損失	-	-	428	649	-	382	-	1,460

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
減損損失	-	1,967	-	-	-	264	-	2,232

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
当期償却額	-	165	561	-	-	-	-	727
当期末残高	-	1,427	2,501	-	-	-	-	3,928

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	塩ビ・ 化成品 事業	シリコン 事業	機能性 化学品 事業	半導体 シリコン 事業	電子・ 機能材料 事業	加工・ 商事・技術 サービス事 業	全社・ 消去	計
当期償却額	-	171	528	-	-	-	-	699
当期末残高	-	1,239	1,840	-	-	-	-	3,079

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年 4月 1日 至2018年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金川千尋	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接 0.05%	-	ストックオプションの権利行使(注)	366 (50千株)	-	-
役員	斉藤恭彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.01%	-	ストックオプションの権利行使(注)	212 (29千株)	-	-
役員	轟 正彦	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	44 (6千株)	-	-
役員	秋本俊哉	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	80 (11千株)	-	-
役員	松井幸博	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	22 (3千株)	-	-
役員	宮島正紀	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接 0.01%	-	ストックオプションの権利行使(注)	29 (4千株)	-	-
役員	森 俊三	-	-	当社取締役相談役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	36 (5千株)	-	-
役員	笠原俊幸	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	14 (2千株)	-	-
役員	小根澤 英徳	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	22 (3千株)	-	-
役員	丸山和政	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	29 (4千株)	-	-
役員	池上健司	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	14 (2千株)	-	-
役員	塩原利夫	-	-	当社取締役	(被所有)直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	44 (6千株)	-	-

(注) 2015年9月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金川千尋	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.06%	-	ストックオプションの権利行使(注)	366 (50千株)	-	-
役員	斉藤恭彦	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.01%	-	ストックオプションの権利行使(注)	51 (7千株)	-	-
役員	安岡 快	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.00%	-	ストックオプションの権利行使(注)	14 (2千株)	-	-

(注) 2015年9月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,511円98銭	5,915円47銭
1株当たり当期純利益金額	624円28銭	725円99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	624円10銭	725円92銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	266,235	309,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	266,235	309,125
期中平均株式数(千株)	426,470	425,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	11	5
(うち連結子会社の潜在株式による調整 額)(百万円)	(11)	(5)
普通株式増加数(千株)	102	34
(うち新株予約権)(千株)	(102)	(34)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		2017年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権 2,345個 (普通株式 234,500株) 2018年ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権 4,970個 (普通株式 497,000株)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,876	6,272	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	218	735	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	85	86	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,430	7,624	1.1	2020年1月 ~2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	203	202	-	2020年3月 ~2027年11月
合計	15,814	14,920	-	-

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金残高の加重平均により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	409	2,136	5,014	14
リース債務	61	41	35	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	383,633	791,701	1,206,842	1,594,036
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	99,431	217,125	329,403	415,311
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	73,718	158,815	242,127	309,125
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	172.82	372.29	567.56	725.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	172.82	199.47	195.28	158.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	269,940	155,946
受取手形	1,367,077	1,369,930
売掛金	1,208,251	1,220,956
有価証券	125,500	138,500
商品及び製品	34,874	37,444
半製品	19,305	21,186
原材料及び貯蔵品	53,194	63,825
前渡金	1,890	3,613
短期貸付金	18,900	13,173
未収入金	1,375,466	1,423,317
その他	13,825	11,899
貸倒引当金	4,470	2,730
流動資産合計	765,467	693,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,379	49,770
構築物	5,154	5,673
機械及び装置	43,570	45,507
車両運搬具	108	109
工具、器具及び備品	2,035	2,023
土地	24,195	24,318
リース資産	93	96
建設仮勘定	12,747	20,705
有形固定資産合計	134,285	148,206
無形固定資産		
投資その他の資産	1,063	1,125
投資有価証券	81,950	75,985
関係会社株式	145,820	146,045
出資金	11	11
関係会社出資金	20,664	22,517
長期貸付金	11,184	12,607
長期前払費用	69	87
繰延税金資産	13,888	17,399
その他	12,506	12,711
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	266,084	267,356
固定資産合計	401,433	416,688
資産合計	1,166,900	1,109,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 118,139	1 118,546
電子記録債務	3,277	3,775
短期借入金	5,190	5,190
リース債務	42	44
未払金	1 13,243	1 19,873
未払法人税等	22,408	21,411
未払費用	1 15,265	1 16,871
前受金	689	834
預り金	1 105,852	1 106,821
役員賞与引当金	575	568
その他	-	1,815
流動負債合計	284,686	295,754
固定負債		
長期借入金	6,151	6,150
リース債務	88	79
長期未払金	1,177	1,177
退職給付引当金	7,998	8,607
資産除去債務	69	70
固定負債合計	15,485	16,084
負債合計	300,171	311,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,419	119,419
資本剰余金		
資本準備金	120,771	120,771
その他資本剰余金	1,664	-
資本剰余金合計	122,436	120,771
利益剰余金		
利益準備金	6,778	6,778
その他利益剰余金		
特別償却準備金	134	250
特定災害防止準備金	60	65
固定資産圧縮積立金	1,955	1,922
研究費積立金	88	88
配当平均積立金	15	15
土地圧縮積立金	20	20
別途積立金	351,137	351,137
繰越利益剰余金	269,794	269,734
利益剰余金合計	629,985	630,013
自己株式	30,207	94,702
株主資本合計	841,633	775,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,699	21,438
評価・換算差額等合計	24,699	21,438
新株予約権	396	971
純資産合計	866,729	797,912
負債純資産合計	1,166,900	1,109,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	733,449	822,515
売上原価	561,432	646,166
売上総利益	172,016	176,349
販売費及び一般管理費	2 43,306	2 46,337
営業利益	128,709	130,011
営業外収益		
受取利息	748	484
受取配当金	7,214	8,529
その他	283	325
営業外収益合計	8,247	9,339
営業外費用		
支払利息	171	190
その他	3,671	4,416
営業外費用合計	3,843	4,607
経常利益	133,113	134,743
税引前当期純利益	133,113	134,743
法人税、住民税及び事業税	37,170	39,420
法人税等調整額	1,000	2,080
法人税等合計	36,170	37,340
当期純利益	96,943	97,403

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	1,253	122,025	6,778	150	54	1,989	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						49				
特別償却準備金の取崩						65				
特定災害防止準備金の積立							5			
固定資産圧縮積立金の取崩								33		
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			410	410						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	410	410	-	15	5	33	-	-
当期末残高	119,419	120,771	1,664	122,436	6,778	134	60	1,955	88	15

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351,137	226,107	586,342	31,213	796,573	21,867	21,867	101	818,542
当期変動額										
剰余金の配当			53,301	53,301		53,301				53,301
特別償却準備金の積立			49	-		-				-
特別償却準備金の取崩			65	-		-				-
特定災害防止準備金の積立			5	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			33	-		-				-
当期純利益			96,943	96,943		96,943				96,943
自己株式の取得					30	30				30
自己株式の処分					1,036	1,447				1,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							2,832	2,832	294	3,127
当期変動額合計	-	-	43,686	43,642	1,006	45,059	2,832	2,832	294	48,186
当期末残高	20	351,137	269,794	629,985	30,207	841,633	24,699	24,699	396	866,729

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	研究費積立金	配当平均積立金
当期首残高	119,419	120,771	1,664	122,436	6,778	134	60	1,955	88	15
当期変動額										
剰余金の配当										
特別償却準備金の積立						172				
特別償却準備金の取崩						56				
特定災害防止準備金の積立							4			
固定資産圧縮積立金の取崩								33		
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			166	166						
自己株式の消却			24,551	24,551						
利益剰余金から資本剰余金への振替			22,719	22,719						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,664	1,664	-	116	4	33	-	-
当期末残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	250	65	1,922	88	15

	株主資本					評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	20	351,137	269,794	629,985	30,207	841,633	24,699	24,699	396	866,729
当期変動額										
剰余金の配当			74,655	74,655		74,655				74,655
特別償却準備金の積立			172	-		-				-
特別償却準備金の取崩			56	-		-				-
特定災害防止準備金の積立			4	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩			33	-		-				-
当期純利益			97,403	97,403		97,403				97,403
自己株式の取得					89,475	89,475				89,475
自己株式の処分					429	596				596
自己株式の消却					24,551	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替			22,719	22,719		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							3,260	3,260	575	2,685
当期変動額合計	-	-	59	28	64,495	66,131	3,260	3,260	575	68,817
当期末残高	20	351,137	269,734	630,013	94,702	775,501	21,438	21,438	971	797,912

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、機械・装置のうち塩化ビニル製造設備並びに電解設備、及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15～31年

機械・装置 2～9年

また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を給付算定式基準により、当事業年度までの期間に帰属させております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」18,355百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,467百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,888百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が4,467百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	113,821百万円	112,995百万円
長期金銭債権	1,228	2,669
短期金銭債務	199,533	204,287

2. 債務保証

下記の会社等の金融機関借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員(住宅資金ほか)	5百万円	5百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	844百万円	965百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	319,195百万円	360,786百万円
仕入高	444,222	518,791
営業取引以外の取引による取引高	38,803	45,848

2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約40%、当事業年度約38%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費ほか販売直接費	17,409百万円	18,690百万円
給料手当	7,847	8,423
役員賞与引当金繰入額	575	568
退職給付引当金繰入額	180	236
減価償却費	667	885
技術研究費	6,374	7,432
(うち退職給付引当金繰入額)	(37)	(42)
貸倒引当金繰入額	1,424	1,740

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	48,532	38,310
関連会社株式	12,264	26,451	14,187
合計	22,486	74,983	52,497

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	10,221	35,163	24,941
関連会社株式	12,264	20,243	7,979
合計	22,486	55,406	32,920

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	121,821	122,173
関連会社株式	1,512	1,385

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	5,446	5,875
関係会社株式評価損	5,579	5,579
取引価格未精算額	1,813	1,932
未払賞与	1,680	1,886
補修工事費用	1,696	1,868
未払事業税	1,235	1,187
貸倒引当金	1,366	835
その他	14,881	16,952
繰延税金資産小計	33,698	36,117
評価性引当額	(-) 8,018	(-) 8,318
繰延税金資産合計	25,680	27,799
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,839	9,408
固定資産圧縮積立金	858	843
特別償却準備金	59	110
土地圧縮積立金	9	9
その他	26	28
繰延税金負債合計	11,792	10,399
繰延税金資産(負債)の純額	13,888	17,399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
	%	%
法定実効税率	30.7	30.5
(調整)		
永久に益金に算入されない項目 (受取配当金)	(-) 1.3	(-) 1.6
試験研究費等の税額控除	(-) 1.8	(-) 1.3
その他	(-) 0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	27.7

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	46,379	6,825	63	3,371	49,770	70,527
	構築物	5,154	1,087	14	554	5,673	21,807
	機械及び装置	43,570	26,784	41	24,806	45,507	467,463
	車両運搬具	108	60	0	58	109	1,132
	工具、器具 及び備品	2,035	1,795	3	1,803	2,023	38,112
	土地	24,195	122	-	-	24,318	-
	リース資産	93	37	-	34	96	114
	建設仮勘定	12,747	44,671	36,713	-	20,705	-
	計	134,285	81,385	36,835	30,629	148,206	599,159
無形固定資産		1,063	444	0	381	1,125	1,100

(注) 当期増加額の内訳

電子・機能材料製造設備、シリコン製造設備及び研究設備の増強ほかであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,480	-	1,740	2,740
役員賞与引当金	575	568	575	568

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式の数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告を掲載するホームページのアドレス(URL) http://www.shinetsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|-------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度 自 2017年4月1日
(第141期) 至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2019年3月期 自 2018年4月1日
(第142期) 至 2018年6月30日
第1四半期 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | 2018年8月21日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正
報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の付与)に基づく臨時報告書であります。
2018年8月21日提出の臨時報告書(新株予約権の付与)に係る訂正報告書であります。 | 2018年9月5日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 四半期報告書及び
確認書 | 2019年3月期 自 2018年7月1日
(第142期) 至 2018年9月30日
第2四半期 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書及び
確認書 | 2019年3月期 自 2018年10月1日
(第142期) 至 2018年12月31日
第3四半期 | 2019年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2019年3月1日
至 2019年3月31日 | 2019年4月4日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2019年4月1日
至 2019年4月30日 | 2019年5月9日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 自 2019年5月1日
至 2019年5月31日 | 2019年6月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

信越化学工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越化学工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、信越化学工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

信越化学工業株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 康行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。